

1. 議事日程（第8日目）

日程第 1 一般質問

1. 島田 光久君
 - (1) 経済振興策としての企業誘致政策と地場産業の現状について
 - (2) 子育て支援と教育の将来像について
 - (3) 高齢者・障がい者の福祉政策について
2. 佐藤ユミ子君
 - (1) 人事評価について
 - (2) 男女共同参画社会の実現について
 - (3) 上天草市総合文化祭の開催について
3. 窪田 進市君
 - (1) 高齢者支援対策について
 - (2) 市花「桜」の植樹等の取り組みについて
 - (3) 特産品作りとブランド化商品の確立について
 - (4) 市内循環バス路線の時間帯調整変更について
4. 堀江 隆臣君
 - (1) 船員の養成について
 - (2) 地域通貨の導入について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（24名）

議長	渡辺 稔夫				
1 番	高橋 健	2 番	小西 涼司	3 番	島田 光久
4 番	新宅 靖司	5 番	川口 望	6 番	田中 万里
7 番	塩田 真一	8 番	山口 安彦	9 番	北垣 潮
10 番	東川 義勝	12 番	堀江 隆臣	13 番	佐藤ユミ子
14 番	窪田 進市	15 番	田中 豊八	16 番	津留 和子
17 番	瀬崎 秀輝	18 番	寄口 大和	20 番	渡辺 勝也
21 番	田中 勝毅	22 番	藤川 勝久	23 番	山崎 哲哉
24 番	蔭塚 安親	25 番	須崎 正造		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(2名)

11番 園田 一博 19番 桑原 千知

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総 務 部 長	川本 一夫	企 画 観 光 部 長	村田 一安
健 康 福 祉 部 長	松浦 省一	市 民 生 活 部 長	田中 義人
建 設 部 長	永森 文彦	経 済 振 興 部 長	山下 幸盛
教 育 部 長	鬼塚 憲雄	水 道 局 長	鍬田 成朗
上天草総合病院課長	大窪 直	財 政 課 長	永森 良一
総 務 課 長	杉田 良一		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	村枝 誠二	局 長 補 佐	野崎 秀満
参 事	大石智奈美		

開議 午前10時00分

○議長（渡辺 稔夫君） おはようございます。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

本日は一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。

3番、島田光久君。

○3番（島田 光久君） おはようございます。3番、島田光久です。議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

上天草市議会任期最後の議会であり、上天草市合併5年が過ぎ、合併特例期間の折り返しに入っております。合併10カ年の4町の合意事項、新市建設計画は、まだまだ山積みされて残っ

ています。それぞれの地域は、合併後、市民生活はよくなったのか。サービスは高く、負担は低くが合併の合言葉でありました。現状はどうでしょうか。負担は高く、サービスは低下しつつあります。少子高齢化が進み、将来に向かって生活不安が高まりつつあるところです。行政の最大の目的は、憲法の理念である福祉の向上であります。生命、財産を守り、市民の暮らしを守っていく、これが行政の最大の責任であります。言うまでもありませんけれども、上天草市行政は市民の皆さんの貴重な税によって運営されています。私たち市議会議員の仕事は、この税が正しく使われているか、無駄はないか、行政施策のチェック機能が最大の責務ではないかと考えているところです。そして、行政と議会が両輪となり、市民の期待にこたえる上天草市をつくっていく。私はこんな思いで4年間議員活動を続けてきました。きょうは、私を支援してくれる市民の代弁者として質問してまいりたいと思います。市民の皆さんの理解しやすい言葉での答弁を切にお願いしたいと思います。

まず最初に、経済振興策としての企業誘致政策と地場産業の現状について質問してまいりたいと思います。川端市長は、リバイバルプランのもと、財政再建と地方分権に耐え得る上天草市を目指し、経済政策として、稼げる上天草市を目指して行政運営を進めておられるところであります。私も賛同する点はたくさんあります。そして、経済振興策として、企業誘致課を設置され、企業を誘致して地域の過疎化を打破するんだと。確かに合併前から仕事を求める人がたくさんいらっしゃいます。合併後も仕事があったら息子が帰ってくるんだけどなという声は、もうどこに行っても聞かれます。企業を誘致して雇用をつくり地域を活性化する、それは私も本当にできたら素晴らしいと思います。ここ2年間、企業誘致課を設置され、政策を進めてこられました。ちょうど川端市長の折り返しの節目であります。企業誘致課の現状を、検証を含めて説明してください。

○議長（渡辺 稔夫君） まず、経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 企業誘致課政策の現状と検証について御説明いたします。

企業誘致課発足前の平成19年3月にFPDの塗布装置のメーカーである（株）エムテックの子会社、（株）マルチコンポジットが進出して以来、まだ契約できていない状況でございます。しかしながら、松島出身の方からプライベート食品加工工業の進出の話をいただいております。全く可能性がない状況ではありません。ほかにも、さまざまな案件について対応させていただいております。地場産業の活性化も進めており、地場産業が活性化することによって、企業誘致も可能であります。また、企業誘致だけではなく、物産振興、コンベンション、スポーツ大会及び合宿、修学旅行等の誘致もございますので、今後は地場企業の発展と企業誘致も含めて、種をまいて育てる時期ではないかと強く感じておるところでございます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 確かに企業誘致政策はすぐに結果が出る物じゃないということは理解しているんです。

財政課長にお尋ねしますけれども、企業誘致が年間どれくらいの財政の位置づけで誘致活動、いろいろな政策を進めていらっしゃるか、大体で結構ですけれども、もしわかっていたら教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

○財政課長（永森 良一君） お答えいたします。現在提案しております21年度の予算で申し上げますと、企業誘致事業に約1,400万円程度、それと新規の事業として、ぐるなび関係が約800万円、それに、これは定かではありませんが、人件費が二千四、五百万円だろうと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） ということは、5,000万円程度の経費を使いながら企業誘致を進めていらっしゃるかと理解するんですけれども、市長にお尋ねしたいんですが、確かに私は企業誘致は大切と思うんです。そして、しっかり雇用をつくっていきける。今、もうネットは張れたと思うんです。100年ぶりの不景気と言われている中で、これからは、企業誘致課の施策を地場産業の育成に100%でなくても90%の方向転換をすべき時期が来ているんじゃないかと思うんですけれども、市長はそういう考えはどう思いますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 企業誘致課についてでございますけれども、19年12月に準備室を設置しまして、平成20年4月1日から稼働しているところでございます。現在のところ、企業の誘致だけではなく、いろいろな会議の誘致であったり、またスポーツ大会、そして最近では大学の合宿とか、またその他修学旅行の誘致等もやっております。企業の進出という結果がなかなか出ない状況でありまして、その点、御心配をおかけしているかと思っております。

今議員がおっしゃられたように、100年に1度といいますか、大変な不況の始まりというのが見え隠れしておりまして、今後企業の進出等、改めて企業さんが投資をしてくれるのかどうか、大変心配しております。ただ、そういった中においても、市民の皆様の雇用というものをどうこれからも維持、拡大するか、我々の与えられた使命だと思っております。大きくは、議員おっしゃられたように、やはり過疎化をとめて、市の存続維持に向けて本質になるのは経済だと考えております。

御指摘の地場産業のことでありますけれども、企業誘致課の活動は誘致だけではなく、地場産業の振興のこともやっております。現在のところ、上天草市内の企業経営者を組織化して、上天草市の工業会であるとか、また経済開発同友会であるといった組織の立ち上げを行っているところでございます。あわせて、企業経営者の交流を含め、新規産業に対するさまざまなアドバイスまでやっております。地場産業をそれぞれネットワークして情報を共有させながら、どう振興させるかというのが今後のテーマだと思っております。これからも1次産業、2次産業、そして3次産業、農商工連携というテーマで含めまして、さまざまな努力をしていきたいと思っております。

平成20年から経済振興に大きくかじを切らせていただいておりますけれども、この方向の延

長としまして、地場産業の振興に手を入れていきたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 今の市長の話を見ると、企業誘致は誘致で進めながら、地場産業はもちろんシフトを強めていきたいという考えと理解するんですけども、比率的にどれぐらいの比重でこれが進めていけるのか、その辺を市長、中身を教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今のところ、比率というのは私の感覚的なものでしか答えられませんけれども、発足当時は、企業誘致課は大体7対3くらいで企業誘致ばかりやろうということで考えていたんですが、やはりそれではいけないということでございまして、今の段階では、半分以上が地場産業の振興にシフトしつつあるかと。職員の行動を見ていたらそういう感じがいたしております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 当初は企業誘致課では7対3というスタンスで事業内容進めておられた、でも今は5対5と。これからは地場産業のほうに7対3と逆転して経済振興を進めていくのかと理解するんですけども、市長、そういう考え方でよろしいのでしょうか、私のこの理解で。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 比率はどういうものを基準にして考えるのか、明確には答弁しにくいところではあるんですけども、現在、輸出産業とか県内の経済、九州圏、日本全国見渡しまして、新たに投資する企業というのが極端に減っている中でありますので、このような状況下では、現在の地場産業にシフトしたほうが我々の経営効率上、結果が出やすいのではないかと考えております。

それと、経済振興部内に新たに商工観光課を配置する議案を今回出させていただいておりますけれども、商工観光課、農林水産課、そして企業誘致課のこの3課を連携させた上での経済振興を行っていきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 先ほど市長が、例えば産業界の編成とかをいろいろ進めていっているという話があったんですけども、その中で特に民間企業、商工会が上天草市で一番大きな経済団体と思うんです。商工会の合併問題も今のところ白紙の状態に戻りつつあるし、観光協会にしても意思疎通がどうしても進まない。私はこの課題を解決するのも一つの経済振興策と思うんです。その点はどのように考えますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） ただいま市の支援策の御質問ととらえましたので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。ただいま商工会並びに観光協会関係がまだ合併に至っていないということでございますけれども、一応私たちといたしましては、先ほど市長が

答弁をいたしましたように、経済の振興を推進するという観念から、21年度を観光再生元年という観点で位置づけまして、観光に携わる方々はもとより、全市民の皆さんとともにこの上天草の海、それから豊かな自然、景観、温泉、多様な農林水産物を生かした体験メニューを再確認しまして、その魅力をアピールするとともに、地域に眠る文化、歴史遺産を築き上げまして、観光資源として有効活用への取り組みを確立し、農商工連携の推進、また観光に資する情報発信によりまして、観光振興による観光客倍増の基盤づくりを進めていきたいと。

そのためには、あまくさ四郎観光物産協会を中心に進めていかなければならないんじゃないかなと思うかと思っております。

今の状況では、商工会につきましても観光協会につきましても、さまざまな手を尽くして合併を推進してまいっておりますけれども、その合併につきましても、なかなかうまく進んでいない状況でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 上天草市は合併して5年に入ります。その辺をしっかりと合併を進めて一つにするとか、それが一つの経済振興策の呼び水になってくると思うんです。

先ほど地場産業の育成にもうちょっと力を入れていきたいという市長の答弁があったんですけども、時間がないので、きょうは観光の施策について絞って、地場産業の考え方について質問してまいりたいと思います。

上天草市が合併してから5年になります。観光業者は相当苦戦をしています。そこで、合併時から19年度かな、データが出ているのは。その間の観光客はどれくらいふえているのか減っているのか。簡単に説明をお願いしますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 観光客の入り込み数につきましてお答えをいたしたいと思っております。まず、熊本県全体でございますが、資料がちょっと古うございますけれども、16年が6,184万6,800人。17年が6,119万6,900人。18年が6,212万9,400人。天草地区におきましては、16年が407万6,000人。17年が412万7,600人。18年が415万6,200人でございます。

なお、上天草市につきましては、15年が122万8,567人、16年が114万7,706人。17年が115万6,888人、18年が122万9,626人、19年が117万8,591人。したがって、15年と19年を比較いたしますと、5万人ほど少なくなっております。

また、ついでに申し上げますと、県下の観光客の総数における各地域の占める割合でございますけれども、阿蘇地域が29%、それから菊池地域が16%、玉名・荒尾地区が12%、天草は熊本市、山鹿・鹿本地区と同じく7%となっている状況でございます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 今、上天草市内の観光業者はものすごく苦戦をしていらっしゃいます。

そして、閉鎖するところもちろほら出てきている。そして、それに伴って、雇用の場もどんどん失われていっている。私がちょっと聞いたところでは、四、五件のホテル関係で、100人余りの雇用を今切っていると。観光が盛り上がって、宿泊がふえればすぐ雇用はできるんですという話を聞いています。

現状はこういう中で、この間のこんにちは熊日で市長が観光元年という言葉が発信されました。先ほど部長が中身を少し説明されたんですけども、この観光施策ですが、あと一步踏み込んで展開する必要があると思うんです。そして、やはり観光をプロデュースする人材も私は必要だと思います。市長はそういう考えがあるのかないのか、まず先に教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 議員御指摘のように、観光産業というのは、我々の上天草市内において一大産業でありまして、その従事者というのは千数百人という大きな規模でございます。当市は観光についての実績といいますか、具体的な結果がなかなか出にくいという状況であるということは私も認識しておるところでございます。

今回、平成21年度を観光再生元年と位置づけて、もう一回観光政策をやり直そうという考えでございます。具体的な内容についてはいろいろありますけれども、今御指摘があった人材という点については、熊本県から一人課長補佐級の職員をこちらに呼びたいという考えでございます。そのほか、今、天草地域と島原地域を一つの観光エリアとしてとらえた具体的な構想が持ち上がっておりまして、これは現在国レベルで話を進めております。足元の上天草市においては、観光協会が四つありますけれども、その上部組織としまして、あまくさ四郎観光物産協会が主体的に観光政策を展開するということになってくるかと思えます。いずれにしましても、上天草市内には多くの観光資源というものがございます。景観にしろ、また滞在型の観光ができる点にしろ、そして食にしろ、さまざまございますけれども、そういったものをもう一度、一からプロデュースすることが必要であるのではないかと考えておりまして、その具体的な動きを始めたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） そしたら、市長、観光をあまくさ四郎物産協会が発信していくんだしたら、旧4町が持っている観光協会、これは要らなくなるんじゃないかという感じがするんですけど。観光協会の予算が相当ついているんですけども、あまくさ四郎物産協会にもう集約して、しっかりした観光をつくり込んでいくという考えはありますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 一応私どもの考え方を述べたいと思います。確かに現実には4町のそれぞれの観光協会がまだ存在をしております。考えますと、確かに四つの協会があると、スピーディーな事業等もなかなかできないというのが現状だととらえております。ただ、四つの協会は四つの協会が長年の実績、キャリアもございまして、一気にそれを断ち切るというのはいかがなものかと思っております。時間的なものもございまして、先ほど言いましたよ

うに、早急に一つの協会にするのがベストだとは認識しておりますけれども、困難な問題が山積いたしております、合併以来5年になりますけれども、できていないというのが状況でございますので、それを何とかしたいというのが私たちの願いでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 確かに今観光業者はすごく厳しいんです。観光関連の税です。観光客がふえたら税収も相当ふえてきます。雇用も伸びます。今観光関係でホテル業とかさまざまな事業主がいらっしゃるんですけども、その中で私が聞いたところによると、固定資産だけで1億5,000万円か2億円ぐらいの固定資産を払っているんだと。だから、もうちょっとしっかり観光政策に力を入れてほしいと。そして、観光がもし宿泊でもずっと伸びてきたら、税金を納めるのも楽になるんだけどなという声があちこちから聞こえてくるんです。さしおり、今不景気です。まだまだこれから厳しくなってくると予想されます。だから、地場産業、観光産業、もう一つの企業体ぐらいの組織体を持っています。税収も含めて全体ですね。

だから、やっぱり市長にお願いしたいんですけども、観光元年と市長が言うからには、もうちょっと予算も張りつけて、今度県から職員をお願いしてプロデュースされていくと思うんですけども、企業誘致課挙げて施策に取り組んでいくというあれが必要じゃないかと思うんですが、市長はどういう認識ですか。ここを乗り切るには半端なことじゃだめと思うんです。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 議員の御指摘のように、我々も観光に対しては同じ認識でありますので、これからさらに力を入れていきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 市長が観光に取り組む観光元年として、その意気込みを期待して次の質問に移りたいと思います。

次は、子育て支援と教育の将来像について質問してまいりたいと思います。

その中で、子どもたちの次世代育成計画というのが5年前に策定されて、改正の時期に私は来ていると思いますけれども、この次世代計画、確かにすばらしい計画です。計画はです。ところが、なかなかこれが継承されていないのではないかと。部分的には結構進められていらっしゃいますけれども、その中身について聞くのは1日かかりますから省きまして、毎年年度ごとにどれくらい推進されているか計画を総合的に検証するという項目があるんですけども、この検証項目、今されているのか。過去5年間のうち、検証しながらこの計画を進められているのか。今度また改正の時期に来ています。それをだれか教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 少子化対策につきましては、単純に健康福祉部だけで行うものではございませんで、学校とか社会教育、道路関係、都市計画関係、防災関係とか就労支援関係、いろいろな総合的なもので構成されていると考えております。

そういったことで、議員御指摘のとおり、次世代育成支援行動計画の検証の部分に、庁内連絡

会議を設けて検証を図るという文言が入っております。申しわけないんですが、現在、その庁内連絡会議は設置しておりませんで、それぞれの部門でそれぞれが検証をしているという現状でございます。平成20年に当たりましては、御指導いただいた庁内連絡会議等組織をしまして、総合的な検証に入りたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） これの中身を見るとすばらしい計画なんです、子育て支援策。子供が大きくなるまでのですね。計画はつくっているんだけど、なかなかはしごがかかっていない。私はこれが一番問題と思うんです。だから、市長にお願いをしたいんですけども、確かにこういう立派な計画を策定されています。これが現実動くようにしっかり庁内で毎年1回くらいは検証されて、また新しい計画もつくられると思いますけれども、そういう指導徹底をぜひ進めてもらいたいと思いますが、市長、どう思われますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 検討させていただきたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 市長、検討といったら言葉が大まかでちょっとわかりづらいんですけども、行動計画です。どうしても少子化であれですので、もうちょっと踏み込んでしっかりやっていきますと、そういう力強い意思決定が私は必要だと思うんですけども。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 次世代育成計画っていうのは、国が定めた法律に基づいての次世代育成支援行動計画になります。これは行政だけではなく、地域のあらゆる方々の協力をいただきながら、少子化対策をしていこうという大きな内容の事業でありますので、これからさらにより具体策を見出すことを目的として話を進めて、踏み込んでいきたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 次行きます。

保育園の統合と幼児教育についてちょっとお尋ねしたいと思います。

私事で申しわけないんですけども、私は生まれてから祖父から育てられました。そして幼稚園にも行きました。幼稚園の保護者会にもうちのじいが来ていました。そして小学校に上がりました。小学校に上がってからも祖父が授業参観に来ていました。やはり、子どもは三つ子の魂百までと昔の人がよく言っていました。幼児教育そして小学校、中学校、高等学校と地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりというのが一番大切だと私は思います。

今、子どもたちを取り巻く環境が、私たちの時代とはものすごくさま変わりしてきていると思います。そこで、教育長にお聞きしたいんですけども、今現在、昔とは変わった教育体制にほとんどなっていると思います。その中で子どもたちが育っている。そして確かに学力、高校、大学と行くんですけども、どうしても全体を見ていくと、教育のレベルが上がったという感じは私は本当にしないんですよ。確かに学業の成績は上がるんだけど、人間としてレベルが上が

ったかという、どうしても疑問を持つ点があるんですけども、教育の立場として、今その辺はどのような感覚を持っていらっしゃいますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 今、島田議員御指摘のレベルの問題ですけども、国際的には日本の教育力はかなり落ちていると、ある教科等に比べますと落ちているという点を指摘されております。しかしながら、日本の子どもは、私はすばらしいと思っているんです。諸外国にも決してひけをとらない。むしろ、日本の子どものほうがすぐれているのは算数教育です。外国の学校等においても、日本の子どもたちはすべてトップクラスにおります。ただ、英語教育につきましては、若干劣っているということが否めないと思います。そういう意味からしますと、今議員御指摘のレベルは、そんなに低くはないと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 次行きたいと思います。

次は、高校再編について市長にお尋ねしたいと思います。12月議会で上天草市議会は大矢野高校と松島商高を魅力ある高校として2校存続の請願を県教に上げています。上天草市として市長は、それを上げられましたか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 要望書につきましては、今年の9月26日に県の教育長あてに要望を上げたままでございます。12月では上げておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） というと、9月26日上げた要望というのは、魅力ある高校1校存続という感じだと私は理解していたんですけども、それで間違いないでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 一応魅力ある高校につきましては、私の考え方を申し上げますと、小さな部分では制服であったり――。

○3番（島田 光久君） そんなのはいいですよ。中身を言ってください。簡単でいいです。

○企画観光部長（村田 一安君） 大矢野高校につきましては、国立大学、有名私立大学に合格できる人材を育成するために特進科を設けておりますし、早朝から放課後の課外に至るまで生徒と先生が一生懸命取り組んでおります。また、スポーツに関しましても、野球部の活躍は皆さん御存じのとおりだと思っております。

松島商業高校につきましては、各種検定の合格率につきましては、県下トップレベルでございますし、ワープロや珠算の大会におきましても、優秀な成績を修めております。スポーツ面におきましても、全国大会また九州大会に出場している陸上部を初めとしまして、女子バレー部やボクシング部といったすばらしい活躍を見せているところでございます。

両校とも、学業にしましても部活動にしましても目覚ましい活躍をしていることは皆さん御承

知のとおりだと思っております。進路先を見ましても、先ほど言いましたように、4年制大学、短期大学、各種専門学校へ進学をしていると。就職につきましても、地元の企業また優秀な人材を県内外へ輩出しているというところでございますし、学業や部活のことばかり申し上げておりますけれども、生徒の純朴さ、また――。

○3番（島田 光久君） いやいや、もういいです。

○企画観光部長（村田 一安君） いいですか。

○3番（島田 光久君） 結構です。そういうのは結構です。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 私が言いたいのは、確かに大矢野高校、松商それぞれ魅力があると思うんです。特に松商に関してはものすごくレベルが上がっています。この間松商の卒業式に行ってきました。これ、松商の校長先生からもらってきた資料なんですけれども、ことしは国公立大学に4人入っているんです。そして私立大学に9名入っています。そして各種学校にも9名行っています。これは県下一レベルの高い実業高校です。普通の高校でも私立の普通科の高校で500人入学生いても、これくらいのレベルの高い私立高校は、たくさんはないです。だから、この松商の4人国立に受かるという能力は、松商始まって以来だそうです。これは松島地域が何十年もかかって地域が学校をつくってきたんです。十分魅力ある高校に育っていると思います。

だから、私が市長にお願いしたいのは、なぜ2校存続で魅力ある高校をつくってくれないかと県に上げないかというその理由を私は聞きたいんです。今大矢野高校を残す形で県教は動いています。それに異論を唱えないということは、大矢野高校を魅力高校として1校だけ残して松商はなくなってもいいんだと理解するんです。

この間、教良木にほかの用事で行っていたら、市長の奥様が教良木から来ておられるので、何かの会合で私は言われたんじゃないかと思うんですけれども、うちの家内の里だから松商はしっかり守りますよと市長が言っておられたと。それにとっても期待していると言われる人がいました。その期待にこたえるためにも、市長みずから体を張って大矢野高校、松商高校存続で、もう時間はないんです。そういう気持ちはありますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まず、誤解のないようにしていただきたいんですけれども、私の気持ちの中で松商はなくなっていいという考えは一切ございません。また、松商よりも大矢野高校が魅力があるとか、そういう発言をしたことは、公的にもまた私的にも一切ございませんし、私の考えそのものにもございません。両校ともにすばらしい高校であって、大変魅力のある学校であるという認識しております。

議員御指摘のように、いい大学にも入っておりますし、また我々の職場にも松商から優秀な方に来ていただいております。そういうことを前段としてやっておるんですけれども、この問題はどんなに学校に魅力があろうと、子どもの数そのものが減っていつているという問題がありまし

て、そういった中で、じゃあどうしましょうかという議論でございます。

市のスタンスとしまして、昨年の9月後半でありますけれども、県に要望書というものを出示しております。その要望書というのは、とにかく市に今の問題としましては、6割の生徒が市以外の高校に出て行っていると。これをとにかく食い止めたいということで、要望書を出しております。市に魅力ある高校を設けていただいて、ここに子どもたちをできるだけ残していただきたいというのが多くの方々の願いではないかと認識をしているところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） その高校はやっぱり大矢野高校になるわけですね。大矢野地区の人はいいんです。松島、姫戸、龍ヶ岳地区の人は、市長のその考えではないんです、距離的にも遠いし。例えば、これから将来に向かって上天草市の教育の損失につながっていくんです。大矢野地区対3町の教育の格差も広がってくるんです。決めるのは県なんです。だから、魅力ある高校2校をぜひ存続してくださいと、そういうあれは出せないんですか。どうですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 昨年12月議会で市議会の要望として2校存続というのが出ましたので、ある程度市の民意の伝え方はできていると認識しております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 議会はそれを出しましたけれども、市として魅力ある高校を1校残してほしいという要望を上げているからには、県は大矢野高校を残す方向で今動いているんです。ということは、市長はそれでいいんだとだれもが理解しているところなんです。もう、歯どめはかからないんです、なかなか。厳しいです。やっぱり上天草市の将来の教育、地域格差がどうしてもこれで生まれてきます。これは、過疎化、子どもを自宅から通える高校をなくしてしまう。おそらく大矢野高校にしても、3町側の子どもたちが何名進学するするかわからないんだけど、おそらくたくさんふえるとは期待できないんです。簡単に結論を言うと、市長は大矢野高校を魅力高校として1校残るから、私にはそれでいいとしか伝わってこないんですけども、そういうふうに解釈していいんですか、市長。どうですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 現在もう最終段階でありますので、県の判断がどういうものが出るのか、現在静観しているところでございます。県の判断はきょうの紙面にもよりますけれども、入学者数といったものを基準として判断すると聞いておるところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） それは県の判断であって、市長は上天草市長なんです。市全体の将来の教育をしっかり考えるべきなんです。決めるのは県なんです。だから、簡単に言うと市長は2校存続で出していいんです。最終的には県が判断しますと言えば、逃げられることもできるでしょう。だから、しないからいけないんです。でも、最終判断が下ってきたらおそらく大矢野高1校だけ残って、松商は廃校の方向に向かっていくでしょう。これは、この上天草市合併

して将来に向かって少しずつ教育の損失につながっていきます。今からでもそういう意向を県教に伝えるという気持ちはないですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 我々のスタンスは、魅力ある高校でない場合は絶対に2校存続という動きをいたします。その判断をいつの時点でするかということ、今静観しているところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） ということは、市長自体は2校存続を進めたいという気持ちですか。魅力ある高校を2校、大矢野高校と松島商業を残したいという意向は、強くあるんですか。もうここに来たら、その強さの加減なんです。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 魅力ある高校をまず欲しいというのが当初のスタンスでありまして、現在の市の状況は、大矢野高校、松島商業にそれぞれに4割しか行かない。地元で4割しか残らない。そして、6割が外に出て行っているんです。その6割の方々どういう生活をしているかという、毎月10万円も15万円もお金を出して、親御さんたちは朝4時半に起きて弁当をつくって、子どもたちは6時の汽車に乗って行っているわけです。そういう状況もあるわけでありまして。ですから、そういうのを総合的に見ますと、上天草市にはやはり進学、また部活動、学校生活、就職すべてを含めて、魅力ある高校がとにかく欲しいというのが市の大きな方針でございます。そういった魅力ある高校像が描けないのであれば、そのときは現状の2校存続がいいだろうという判断でおります。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） もう今の時期になって市長がそういうことを言ったって県教は通らないでしょう。ことは最終局面に来ているんです。体を張って2校存続って形で訴える以外にもうないんですよ。ごらんとおり、今松商始まって以来の魅力ある高校です。県下一です。この高校を市長が体を張って守るのが、私は市長の仕事じゃないかと思うんです。でも、それがなかなか伝わってきません。同じことを何回議論しても先に進みませんので、次の課題に進みたいと思います。

次は高齢者・障がい者の福祉政策についてお尋ねしてまいりたいと思います。

今、障がい者は上天草市にたくさんいらっしゃいます。その中でも幼児、学童、一般、高齢者とさまざまいらっしゃいますけれども、どういう比率で障がい者がいらっしゃるのかを先に教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） まず、手帳を持っておられる方の数字ということで、身体障害者手帳を持っておられる方ですが、15歳未満で9名いらっしゃいます。それから、16歳から64歳までに537名、65歳以上で1,511名、計2,057人いらっしゃいます。

それから、知的障がいの方の療育手帳を持っておられる方が、15歳未満で20人、16歳から64歳までで278人、65歳以上に19人、合計の317人いらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 障がい者、高齢者の介護を必要とする人と、まだまだ元気で自立していける人、私は二つにすみ分けができると思います。

今、高齢者対策は、介護保険である程度サービスはされています。でも、障がい者の場合は、学童は学校へ毎日通学したりするから、それなりに外に出る機会もたくさんあります。15歳から65歳までの間の介護支援を受けられない障がい者、その人たちの行き場が本当に厳しいです。家に閉じこもり、そういう障がい者はたくさんいます。その光の当たらない障がい者、子どもたちにもうちょっと光を当てる仕組みづくりが本当に必要だと思います。今上天草市でそういう計画とか考え方が内部であったら教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 介護以外のサービスについてということなのですが、障がい者施策については、障害者自立支援法が施行されて、それぞれ介護と同様、このそれぞれのサービスを受けられるような仕組みになったわけですが、受益者負担として1割を負担する形になったわけでございます。ただし、所得といったものによって軽減世帯がありますので、一概には言えませんが、自己負担もかなり軽減されていると考えておまして、障がい者施策につきましては、もう制度に乗っかって今のところやっていくという姿勢でおります。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 昨日、そこにどんぐり村という知的のがありますね。この間ちょっと聞いてきたら、そこに十数名通所というか、来て働いていらっしゃると。そして聞いてみたら1日500円の日当を払っていると。そんな感じで来ていらっしゃるといふ形を私は知ったんですけども、やはりそれなりに頑張っていきたいと熱意は伝わってきます。その辺の施策の支えとか何か私は必要ではないかと思うんですけども、市長はその辺を何か考えたことはありますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 障害者自立支援法施行によりまして、障がい者の方々は社会から自立しなさいと言われてつつ、実際それがなかなかままならないという状況であると思っております。あわせて、この経済不況の中では、働く場さえもないという弱者の中でも、最も厳しい立場に置かれた方々ではないかと思っております。

そういった認識のもと、市では協働パートナー制度というのを創設いたしました。これは、先ほど議員御指摘のどんぐり村といったところに所属している方、また障がい者の方々に市の業務の一部をしていただくという制度を創設いたしました。これは障がい者に対する雇用対策でもございます。時間給幾らという制度でありますけれども、少なくとも今以上に障がい者の方々が

社会進出が図られ、そして少しでありますけれども生計の足しになるのではないかと考えております。

さまざまな雇用対策がっておりますけれども、本市としましては、新しく障がい者に対する協働パートナー制度を設けまして、障がい者の雇用を促進していくことを決定しております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 先ほど福祉部長は福祉の制度内の支援をしていくと答えられたんですけども、先ほどの子どもの自立支援法です。障害者福祉法、介護支援施策この3法を一体にしたのが地域福祉計画なんです。三つの支援計画の隙間を埋めるのが地域福祉計画であります。

私が毎回議会ごとに質問しているのは、その地域福祉計画のはしごをかけてないんじゃないか、なぜ活動計画をすぐ策定しないんだと。21年度の予算を見ても、活動計画は今のところ目に映ってきません。前の質疑の質問では、職員がみずから知恵を絞って活動計画をつくるという答弁があったんですけども、本当にできるのか。もう地域福祉計画が策定されて今度2年目に入ります。確かに立派な計画ができています。これにできるような行動計画をつくらないと、絵にかいたもちで終わってしまうんです。だから、ぜひ活動計画をつくってこの障がい者、高齢者、次世代制度でカバーできないところを市民と行政が一緒になって支えていこうというのがこの地域福祉計画の目的なんです。この活動計画、市長、なぜ予算をつけられないのかをちょっと教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） これは、担当課そして担当部局でどうにか予算をつけてくれというのがあったのが現状でありますけれども、私の査定の中で、いやこれは外部にお金を払って委託するのではなくて、職員みずから考えてつくるものだ。政策立案というのはそもそも職員の仕事だということで予算をカットさせていただきました。大変な作業ではありますけれども、職員がみずから現場に出向いて現状を認識した上で、いろいろな実施計画に踏み込んでいただきたいと思っております。21年度中には取り組む予定でありますので、21年度末かわかりませんが、計画が出せると期待しております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 市長は前向きに活動計画をつくれるというんですね。能力のある職員をこの福祉計画に配置させて、進めていかれると解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。残り少なくなりましたので簡潔にお願いします。

○市長（川端 祐樹君） 職員はそれぞれ優秀な職員がおりますので、現在の健康福祉部の中で策定していただきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。時間がありませんので、最後にお願いします。

○3番（島田 光久君） わかりました。いろいろ質問してきましたけれども、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。これで質問を終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、3番、島田光久君の一般質問を終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

13番、佐藤ユミ子君。

○13番（佐藤 ユミ子君） 13番、佐藤ユミ子です。私は、今回、人事評価について、男女共同参画の実現について、上天草市総合文化祭の開催について、3件を質問させていただきたいと思います。

まず最初に、人事評価につきましてお尋ねをいたします。

このことにつきましては、平成17年4月に上天草市人材育成基本計画が策定され、その基本計画に基づいて、3年前から研修が続けてこられたと聞いております。また、昨年10月から試行に入り、ことし4月から本格的な執行が始まると聞いております。大変厳しい財政状況の中、行政も企業的感觉で最小の経費で最大の効果を出す運営を求められておるところでございますが、そのためには職員一人一人のやる気や総意工夫が必要だと思っております。この人事評価をどのような目的、また方法でやっていかれるのかをお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 主な目的は、職員の能力を開発、それと指導育成力の向上とお互いのコミュニケーション、それと適正な人事管理が大きな目的でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） それはどういう方法で実施されるのでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 方法といたしましては、部長は課長を評価いたします。それから、課長は課長補佐以下の職員、主幹、参事、主事ということになっておりますが、その対象に能力の評価、成績評価、それと振り返り面談を行います。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） その評価を課長、それから部長がやっていかれるわけですが、最初は自分で自己評価を出して、そしてそのことについて課長がその課の全職員個人個人を把握されて、始終勤務状態とかやる気とかいろいろなチェックをしていかれるわけなんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 全くそのとおりでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） 課長たちにも大変な重責がかかっていくと思いますけれども、今まで研修を重ねていらっしゃっていますから、十分適正に評価をしていかれる自信はありな

んでしょうね。お尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） これは、もう2年ほど前から数回にわたりまして研修を重ねてまいっております。それで、各課長におきまして、各職員の個々の能力を把握しておられると思っておりますので、今のところはすべて適正に評価されるということを思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） この人事評価のメリットとデメリットです、それを教えていただければと思いますけれども。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） それでは、まずメリットでございますが、これは職員が自己の能力や特徴や業務遂行上の改善点を見出し、自己を啓発したり、また自己の研さんができるというのが大きなメリットでございます。

それから、デメリットといたしましては、今回の制度の導入につきましては、特になく考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） デメリットがないということでございますけれども、私はメリットだけがあるとは思わないんですけれども、県下などではどういう市町村といたしますか、ほかに導入されているところはあるんでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 県下のほかの市町村は今のところ把握してございませんが、熊本県は既に執行段階で実施中でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） 人が人を評価をするわけですから、だれでもやはり感情がありますし、そこにはやはりどうしても好き嫌いとかも出てくるのではないかと私は思うんです。そこで公平に評価ができるのかと疑問に思うところなんですけれども。例えば、評価者によっても評価をされる時に甘かったり辛かったり、そういう評価になっていくんじゃないかという懸念もあるんですけれども、そういうことは思っていないでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 佐藤議員がおっしゃるとおり、確かにその点が研修の中では相当懸念材料となっておりました。ただ、先ほど申しましたように、相当数の研修を重ねてまいっておりますし、解消できたものだろうと思っておりますが、もしも先ほど申されましたように、どうしても好きだとか嫌いだとか、仕事の関係だとかプライベートだとかいろいろ出てくることも予測した上での研修でございました。

また、その場合、だれでも人間ですからどうしても納得いかない点があると思います。そのときのために振り返り面談といたしまして、本人の評価に対してどのような形だったのかをお互いに

振り返りながら話し合うという場も設けてございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） 一つはまたそういう評価をされる、点数がつけられるということになれば、やはり評価者の権限が強くなっていくといたしますか、そういうところもあるんじゃないかと思うんです。やはり気が小さい人なんか言いたくても言えない、評価をどういうふうにするか、文句を言えば評価につながっていくんじゃないかと思って、そこでぐっとこらえたりすることも出てくるのではないかと思うんです。課長の権限が結構強くなるのではないかと思うんですが、その点はどのように思われますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 確かに物を言いたい、でも言えないというケースが発生することも予測しております。ただ、この場合のことを避けるためにも、1次評価を課長がしますけれども、また再度2次評価を部長が行うということで、2段階方式をとっておりますので、おそらく課長の評価と部長の評価が変わってくるケースも多々あると思っております。ですから、各部長さんはすべての職員、課長、課長補佐以下をすべて把握しているという義務がございますので、そこは私としては問題ないと思っております。ただ、先ほど物を言いたくてもということがございましたが、これは市の方針にもございますが、仕事に対しての進言とかは正々堂々と言っていたきたいという方針を皆様に伝えてございますので、そこにつきまして理解できなかった課長の場合のことを備えて、もしもそういうことに備えて部長の評価がありますので、そこは懸念はしておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） 今度初めて本格的な施行をされるわけですので、やはり評価者の課長、部長も大変な仕事が出てくるわけですが、一つは出先機関です。保育所とか老人ホームですか、そういうあたりがあるわけです。病院はされないということを知りましたが、そういうところは課長はしょっちゅう目が届くわけじゃないですよ。なかなかわからないところが多いと思うんですけれども、そういうところはどういう評価の仕方をなさるんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 老人ホームの場合から申し上げます。老人ホームの場合は園長がおりまして、当然課長職でございますので、そこは問題ないと思っております。

ただ、私たちの中でも保育所とか学校関係は普段いないからということで、少し懸念材料がございましたけれども、そこは直属の課長が直接よく出向くなりされておると聞いておりますので、そこは適切に判断されるということで理解しております。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） やはりそういうところは今まではなかなか用事がないと行かないということがあったらと思いますけれども、今回からそういう評価がされるということだ

ったら課長あたりもしょっちゅう出向かれると今お聞きいたしましたので、公平に公正に評価がされていくものと思っております。

では、職員の反応と影響については、どのようなお考えかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 現在の段階では、まだ実施に入っておりませんので、すべての職員が理解できていると思っております。ただ、組合あたりでも相当回数の研修を重ねておりますし、当然、このことを導入すれば、すべていろいろな人事異動等について基準が明確になるということがございますので、職員の反応は、現段階では、パーセントで申し上げますと約60%程度は理解をしておるところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） 若い人とかはこの成果がいろいろな面に反映して行って、自分の評価が出てくるということであればやりがいもありますし、異動などにも評価していただけるならそういうふうなことに繋がっていくということで皆さん認識をされて、頑張っていこうという思いが十分にあるのではないかと思っております。

だけれども、たくさん職員がいるわけですので、そこには個人個人のいろいろな性格の持ち主の方がいらっしゃいます。今、テレビなどでもよく報道されておりますが、職場のストレスにより心の病気になる人がふえていると聞いております。その評価の点数がつけられることでストレスになる人もいるのではないかと思っておりますが、そういうことでやはり対策は何かあっていらっしゃいますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 御指摘のとおり、確かに今職員の中にはそのような病を持っておられる方が幾らかいらっしゃいます。ただ、私はその病の件と評価は全く関係ないと思っております。どんなにだれでも病気があったとしても仕事をきちんとやっていただけておりますし、ですから、そのことについて評価が下がるということは一切考えておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） 評価が病気によって変わらないということですが、そういう方が長期入院されたりなんかした場合はどういう体制をとられるつもりですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 期間がございますので、1年間、また半年間という期間を設けておりますので、そこにつきましては、当然何らかの不測の事態があつて、病とかで仮に職場を離れられた場合においたとしても、その間は当然評価対象から外れますし、要するに1年間の期間で、3カ月間の期間を設けたとしても、その方の評価は適切に評価されると考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） いろいろな性格の方がおられますし、特にまじめな方がそういう

ふうに壊れていかれるといえますか、病気をされる場所があるように私は見受ける場所な
んですけれども、やはりそういう場所も十分に考えて、そういう人たちが余りプレッシャー
を抱かないような評価といえますか、仕方のない場所もあるのかもしれませんが、お
願いしたいと思います。

そして、この評価は、今部長は異動にもかかってくるということでしたけれども、最終的には
どういう場所にその評価を影響されていくんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 先ほど申しましたように、異動関係とか適切な部署に配置するた
めが大きな目的でございます。それと、先ほど申しましたように透明性を図ると、異動に対す
る透明性。これは先ほどと繰り返しになりますが、私のところには総務部の職員の分はすべて
上がってきております。それを今度は私のほうで課長を含めたところで評価を、点数をつけて
いきます。そして、最終的には発表いたしますけれども、市長のほうに一応確認をいただく
ということになっております。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） 人事評価ですので、賃金といえますか勤勉手当というものには全
然影響はしないわけですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 賃金のほうには全く影響させませんし、いたしません。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） そこまで影響しないのであれば、少しは皆さんも御理解があるの
かと思っております。

やはりいろいろな考えを持った人がいらっしゃると思いますので、権力をひけらかしたり、謙
虚な人、まじめな人、ずるがしこい人それぞれいらっしゃると思います。まじめな人がばかを見
るようなことにならないように、十分気をつけていただきたいと思います。

やはり職員がいてこそ市政も運営ができていくことだと思いますので、そういう方はたくさん
はいらっしゃらないと思いますけれども、本当にまじめな人が病気になったりする人が特に多い
んじゃないかと私は見ております。ですから、やはり評価者の見る目を育てるといえますか、そ
れとえこひいきをしないでほしいと思っております。

そして、職員が意欲的に使命感を持って上天草市のために頑張ってください、この人事評価
が十分に発揮されまして、いい上天草市の発展になりますようお願いをしておきたいと思いま
す。組合のほうでもちょっとお尋ねしましたけれども、いろいろな見直しとかもまだはつきりし
ていないと聞いておりますが、病気のほうも合併後に病気になられる方がふえているというこ
ともお聞きしておりますので、そういう方を一人でもこの制度で出さないようにしていただいて、
この制度が十分に発揮されますことをお願いして、このことにつきましては終わりたいと思いま
す。

続きまして、私が一般質問するときにはいつもこの男女共同参画について質問いたしますので、また同じことばかり言うと思われると思いますけれども、私にとりましてはこれが最後の議会になりますし、質問になりますので、それを免じましてお許しをいただきたいと思っております。

1月24日に内閣府と上天草市の主催で男女共同参画宣言都市記念式典が開催され、上天草市は晴れて男女共同参画都市になりました。これも審議会の皆様はもとより、議員の皆様のご理解と執行部、それに担当者の並々な御苦勞のおかげがあったからだと思っております。ある市においては、条例の一部が修正され、可決をされたということも新聞等で知り、びっくりしております。審議会の一員といたしまして御理解いただきましたことに対し、心からお礼を申し上げます。

では、早速質問をさせていただきます。

宣言都市になりましたが、これからが私は大切だと思っております。今後、この男女共同参画社会の実現に向けまして、どのような推進をされているのかをお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民生活部長。

○市民生活部長（田中 義人君） 男女共同参画社会の推進につきましては、日ごろから御指導、御支援をいただきましてまことにありがとうございます。また、本年1月には、皆様のご支援と御協力によりまして、記念式典が盛会裏に実施できましたことを厚くお礼申し上げます。

今後の推進計画についてでございますけれども、今後男女共同参画を計画的に推進していくためには、できるだけ早い時期に基本計画に基づいた実施計画を策定していく必要があるのではなかろうかと考えております。現在その素案、たたき台を事務局で検討しているところでございまして。新年度早々には審議会にお諮りをし、御意見を伺いながら策定をいたしまして、男女共同参画社会の実現を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

なお、21年度につきましても1月24日の週には、これは男女共同参画週間でございますけれども、記念講演等を実施いたしまして、意識の涵養に努めていく計画でございます。どうぞ今後とも御指導のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） 意識の高揚に努めていくということで回答をいただきましたけれども、推進計画がつくられております。その中に基本方針、施策の方向性なども詳しく掲載されまして、それからずっと基本方針に沿いまして、各課、担当課などもきちんと書いてあるんですけれども、これによりましてぜひ実施計画を早目につくっていただいて、そしてそれに沿いまして推進をしていただきたいと思うんです。

そうしないと、市のほうも1年間の事業経過も報告をしなければならないようになっておりますし、そういう数字的なこともきちんと実施計画にうたっていただきまして、できることからやっていたいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それから次に、重点事項につきまして市はどのような重点事項を掲げてやっていこうと思つて

いらっしゃるか、一応部長のほうで考えていらっしゃることがありましたら教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民生活部長。

○市民生活部長（田中 義人君） 重点事項についてという御質問でございますけれども、国の第2次男女共同参画基本計画には、政策、方針決定過程への女性の参画拡大、男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直し、あるいは意識の改革、雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保など12の重点分野が示されております。当市におきましても、既に基本計画を持ってございますけれども、先ほど申し述べました実施計画にこれらの国の方針に準じた取り組み等を盛り込んで、今後の活動につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） ぜひ上天草に合う実施計画といたしますか、国の重点事項の中にも上天草市では必要ないこともあるかと思っておりますので、そのところを十分に検討していただきまして、市に合うような重点事項を上げていただいて、そしてできることからやっていただきたいと思っております。

この男女共同参画は、何もしなければそのままだと思うんです。ですけれども、国が21世紀の最重要課題の一つとして位置づけられてあるわけですので、市のほうでもこれを十分にやっていていただきたいと思っております。

まだまだ意識が薄いところもあると思うんです。私たちはこの男女共同参画は、男も女も同じようなことをなささいというようなことを思っていられ方もありますけれども、そうではなくて、お互いがお互いのできることを認め合いながらいい社会をつくっていかうという発想の中での男女共同参画です。

今まであまりにも女性が虐げられてきましたし、子育てにしる介護にしる、女性が主にやってきております。ですけれども、男性、女性できることはお互いが協力し合いながらやっていて、そしていい社会をつくっていきましょうということですので、いろいろな慣習とか慣行とかがまだ残ってはおりますが、それも急々にできることではありませんので、できることから少しずつ見直しをされたらいいのではないかと私は思っておりますので、どうぞそういうところもかんがみまして重点事項を上げていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それから、次に女性の管理職それから審議会への登用についてお尋ねをいたしますが、今、男女の構成比率、審議会への女性の登用は比率が30%ということで、県や市が目標とされているところですが、まだ21%ということでございますので、これからいろいろな審議会がありますが、その任期が終了した後、新しく委員さんを選ばれるとき、ぜひ見直していただきまして、女性を登用していただきたいと思っておりますが、そのところはいかがでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民生活部長。

○市民生活部長（田中 義人君） 少しデータが古うございますけれども、20年4月現在でございますが、委員会等の場合が36名中3名でございますして8.3%、それから審議会など各種

委員への女性の登用でございますが、先ほど議員さん御指摘のとおり、337名中73名ということで21.7%でございます。特にこの各種委員への登用につきましては、その比率をできるだけ高めていくように関係部署とも十分協議し、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） 任期が終わり、新しく選ばれるときは、いい委員会になるようにぜひ女性の方も入れていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、何回も言っておりますが、女性の管理職登用についてお尋ねをしたいと思います。

昨年、女性の課長補佐さんが誕生されました。大変うれしいことでしたが、その後がつながっていかないような気がいたします。課長に昇格するには、やはり段階があるんだと思っておりますが、やはり一般職からすぐ課長になれるわけではありませんし、課長補佐になって、それから課長というふうに段階を踏まえて昇格をしていかれるように、男性の方たちも今いらっしゃる部長さん方たちも見ているところです。

そういう中で、女性の管理職を誕生させていただくためには、もう少し若いうちといいますか、課長補佐に登用していただいて、そして2年ぐらい課長補佐をされて経験を積まれて、課長にというようなのがないとだめではないかと私が一人だと思うんです。私によく、あんたが管理職のことをよく言うけれども、全然女性の管理職は誕生しないねとこの前も言われました。人材はいらっしゃるけど個人の名前まで言われた方がありました。市長はこの前私の質問に対して、男女の分け隔てはなく、あくまでその人の能力ややる気、これまでの実績をかんがみて登用したいということで答弁をいただいております。ことしの4月から本格的な人事評価も始まりますので、そういうところから違ってくるかもしれませんが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私の考えに変わりはありません。先ほど議員御指摘のように、男女の分け隔ては一切なく、その方の能力、やる気、そしてこれまでの実績を公正に見させていただきまして、課長補佐、課長、そして部長というラインまで、今後女性の登用はあり得るということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） もう異動時期ですよ。内示がそろそろありますよね。そのところは、ことしはどうでしょうか、期待を持っていいんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 本来でありますと、3月の初めに内示が毎年行われておりますが、今回は県と国からの派遣が、国から1名、先ほど市長の答弁でありましたように、県のほうから専門部署として経済振興に2人が来る予定になっておりまして、その県の予定がちょっとおくれまして内示がおくれておりますが、今の計画では、今週中に内示をする計画でございます。

それから、御期待に沿えるかどうかわかりませんが、先ほどの市長の答弁にありましたとおり、

できる限りその方向づけはしておりますが、御納得いただけるかどうかわかりませんが、よろしく申し上げますと言うしかございません。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） ありがとうございます。私は期待をしております。そういう段階を踏まないと上がっていけないし、人材を育ててといいますが、管理職までなるにはいろいろな御苦勞もありますし、そういう人材を育てるのも職場の皆さんの役目だと思います。上司の役目だと思いますので、ぜひ女性の管理職が誕生するようにお願いしたいと思います。宣言都市になりまして、女性の管理職がないというのもおかしいところだと思います。

去年の12月に一般質問書の通告の中に北垣議員も女性の管理職について書いていらしたんです。私は男性の方がそういうことに目を向けていただいたと、女性の管理職がないとおかしいと私におっしゃったんです。一般質問に書いてあったのでどういった質問をしてくださるかと思ったら、時間がなかったのでできなかったと言ってされなかったんです。だから、私は今度で引退させていただきますけれども、この次はぜひ北垣議員にもお願いをしておかなければと思っております。女性の方もやる気のある方がいっぱいいらっしゃると思いますので、管理職に登用できるように、そういう道筋を立てていただきたいと思います。私は何年後かに女性の管理職が誕生することを期待しております。楽しみに待っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

管理職登用につきましては終わります。

次に最後になりますが、上天草市総合文化祭の開催についてということで質問をいたします。

このことにつきましては、現在合併しましてから開会式を持ち回りで各旧町でやっております。去年は姫戸のほうにお伺いいたしました。

その中で見させていただきますが、どうしても文化面の出展が少ないように思います。どこでも何かちょっとしり細になってきている気もいたしております。ですから、皆さんがおっしゃるのは、どこか1カ所で文化祭ができないものだろうかということをよくおっしゃいます。やはり、芸能部門はカラオケとか舞踊とか中高年の方たちも一生懸命練習をされていまして、そして文化祭のときに発表の機会がありますのでたくさんの方が、松島地区あたりも昼の部、夜の部と分かれて開催があつて、皆さんが楽しみにして参加をされておりますのでいいのですが、文化面になりますとやはり才能を持っていらしゃって、生涯学習を通じて趣味を通じていろいろなことをされていらしゃる方があると思うんですけれども、なかなか出展が少ないんです。その点が気がかりでして、また出展される人を見に行かれた方も少ないなという声を聞きます。メインの会場に文化面などを総合的に、各地区でされていきますけれども、総合文化祭として上天草市の文化祭ができないものなのかと思われましたのでお尋ねをいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 文化祭を総合文化祭として開催できないかという御質問でございます。現在のところ、文化祭につきましては、文化協会が主催をしております。そのオープニ

ングセレモニーを会場ごとにやっております、今までに松島、大矢野、龍ヶ岳、姫戸一巡をしたところでございます。その後各地区に戻りまして、各地区の文化祭が開催をされております。

ただ、今御指摘のように総合文化祭ということで1カ所にまとめるということになりますと、メリット、デメリットが出てまいります。

まず、メリットでございますけれども、四つの地域から出展、それから出演者を募ることで作品数がふえるということでございます。それから、当然、参加者もふえてくると予想されます。現在までのところ、参加者はほぼ各地域の方に限定をされておりますが、会場が1カ所になることで全地域から集まってまいりますし、華やかで盛大な文化祭が開催されるということも予想されます。

ただ、デメリットもありまして、文化祭の規模が大きくなるということで、ステージの広さとか控室の規模でありますとか、それから駐車場の関係といった施設の関係も要求されます。必然的に会場となる施設は1カ所に限定されますので、地域によっては会場から離れるということもありまして、中には文化祭への出展をあきらめる方もいらっしゃるのではないかと考えております。ステージ部門とか展示部門それぞれ事前打ち合わせも必要でございますので、そういったメリット、デメリットを私たちが十分に議論する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） 今メリット、デメリットについて部長のほうからお答えいただきましたけれども、それは絶対に何かをやればそういうのは出てくるとは思うんです。やはり天草市のほうでも各持ち回りで一つのメインの文化祭をやっているということでした。

ですから、ぜひ上天草市も1回やってみていただきたいと思うんです。運搬とかそういうのがあるかもしれませんけれども、今、松島の文化協会の協会長さんには、私がこんな方法ではできないんでしょうかと投げかけはいたしました。どういうふうに会議などで諮っていただくかわかりませんが、やはりやらなければ同じだと思います。

これに出展するためには会費、文化協会の年会費なんですけれども、一人1,000円要るんです。カラオケに出る人たちも1,000円を出して歌われるわけです。私たちが絵手紙のほうで加入していつも出展させていただいているんですが、一人1,000円ずつ文化協会に会費を出しております。そういうところもありますので、1,000円払わなければ出されない部分もありますので出されない方もあるのかと思いますが、それは正会員とか賛助会員というふうなところで出していただければいいのかと思います。ぜひ皆さんの声を反映させていただいて、文化祭を1回総合的に開いていただく方法をとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 今各地区でやっておりますけれども、ただ、文化協会とまたいろいろ話し合いをする必要がありますけれども、各地区の文化祭を完全にやりやめて文化祭をす

るものか、また、各地区ごとにやった上で、さらにその上に総合文化祭をするものか、そこら辺も私たちは議論が必要だということで考えております。ですから、ここで私が総合文化祭をやるというような返事はできませんし、やっぱり文化協会と綿密な話し合いをして、そういった総合文化祭についても今後議論をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） ぜひやっていただきたいと思います。天草市のほうでも聞きましたところ、メインの文化祭があって、各地区でやっているところがあるということをおっしゃっておいりましたので、芸能とかは各地区でもいいのかと思いますけれども、とにかく文化面がなかなか出てこないところがありますので、ぜひメイン会場を一つ設けていただいて、文化祭をしていただければなと思っております。今度、文化協会の会議がありますときに伝えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 答弁要りますか。

教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 教育委員会の中でもいろいろ話し合いをさせていただきますし、今御指摘のように、文化協会にもその旨話をしまして、いろいろ検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。私、時間が余りましたけれども、これで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、13番、佐藤ユミ子君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時00分

○議長（渡辺 稔夫君） 午前中に引き続き、一般質問を再開します。

14番、窪田進市君。

○14番（窪田 進市君） 午前中に引き続き一般質問をさせていただきますが、昼食の後、それからお疲れのところでございますが、よろしくお願いいたしますと思います。

今回は4点について質問をいたします。第1点、高齢者支援対策について。第2点、上天草市の花「桜」の植樹等について。第3点、特産品とブランド化の商品確立について。第4点、市内循環バス路線の時間帯変更、改正についてであります。

初めに、高齢者支援対策についてであります。平均寿命の伸びで高齢化が進む中、安心して暮らせるためのふれあいの支援対策や、介護を必要とされる方々へのサービスの充実、施策は市

の重要な役割と考えます。

2000年にスタートいたしました介護保険制度は、高齢者と家族を支える一定の役目を果たしてきてはおりますが、それ以上に高齢化の進展が進み、家庭での介護に行き詰まったときに、頼りになるのは施設介護あるいは特別養護老人ホームの入所ではありますが、ますますその待機者がふえております。

あわせて、介護型病床の削減が国でも進んでおりますし、高齢者の居場所は確実に狭まりつつある現状にあります。介護度の軽い高齢者への介助・援助などの世話も家族への負担が大きく、高齢者の方々や身に不自由を持っている方から暮らしていくための切実な声を聞くことがふえてまいりました。

そこで、2点についてお尋ねしたいと思いますが、第1点は介護認定者の方で、入所を希望していても入所ができない方々の人数、あるいはその状況についてお尋ねいたします。第2点、在宅サービスを支援できる施設の区分。これは、特老あるいは老人ホームとかあるいはいろいろな施設がありますけれども、そういった施設の区分についても、まずお尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） まず、介護認定者数でございますが、現在要支援の方が667名いらっしゃいます。それから、要介護の方で1,876人いらっしゃいます。

あと、入所待ちの状況についてでございますが、特別養護老人ホームの待機者数について御説明いたします。現在全部で204名いらっしゃいまして、その内訳といたしましては、在宅での待機者が53名いらっしゃいます。それから病院、療養型病床において待機されている方が67名、それから老健施設で待機されている方が63名。グループホームで待機されている方が15名。軽費老人ホームで待機されている方が6名となっております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） 施設の区分といたしますか、そういう形も加えて質問いたしていただきたいをお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 施設の区分といたしまして、まず特別養護老人ホームは4施設ございます。旧町に1施設ずつございまして、定員が210名となっております。それから、介護老人保健施設は3施設ございまして、定員が190名になっております。それから、介護療養型医療施設1施設で定員12名となっております。そのほか、在宅介護でサービスを支援できる施設の状況についてですが、訪問介護サービスの事業所が6事業所。通所介護サービスが5事業所、通所リハビリサービス事業所が7事業所。福祉養護対応1事業所。訪問入浴サービス1事業所などがございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番(窪田 進市君) 今答弁いただきましたが、204名の方が入所待機者であると。希望しても入所が現在できにくいと、そしていつ来るかわからないという方だと思います。しかしながら、それぞれの施設で、特老なり介護施設、療養型サービス、あるいはその中ではショートステイあたりも含めながらそれぞれの介護を受けられておりますけれども、この204名の方々から、非常に入所を希望しているけれども家族は大変だ、どうにかならないものかという声が大変多くあります。

そこで、まずお尋ねしたいと思いますが、今そういった認定の方法については、連合組織でされていると思いますが、例えば認定審査会が行われる前には、地域で状況を把握するという事前調査が市でされております。高齢の方は一度事情聴取をしましても、1カ月くらいでかなり進展度が違ったりというものがあります。その事情についての把握とか、あるいは場合によりましては、順番待ちの変更についてお尋ねしたいと思います。

○議長(渡辺 稔夫君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(松浦 省一君) 現在、介護保険課の中で調査員が4名おります。申請があったらまずその4名が調査に入るわけでございます。調査を行いまして、医師の意見書と一緒に合わせまして1次審査を行います。その1次審査の結果をもとに広域連合で行っております審査会に提出し、そこで最終的な認定が下されます。大体一番長くても一月以内には認定結果が出ると思っております。あとは何でしたか。

○14番(窪田 進市君) その進展度が変わってくる場合、入所の順番が変わるというのはあり得ると思っておりますけれども、そのあたりもお尋ねしたいと思います。

○健康福祉部長(松浦 省一君) 調査を終えまして、判定が出るのに約1カ月くらい要しますので、調査した時点よりもその時点で変わってくるという可能性は大いに出てまいります。よくありますのが、調査のときは意外としっかりしておったんですが、その後容体が悪くなったりとかいったことの相談を受けております。その場合は、再審査請求というのを出されるようお願いをしているわけです。

一番私たちが困りますのが、介護3施設というのがありまして、特老とか老健施設、それから病院の療養型の3施設が介護3施設というんですけれども、そこには介護を持っておられる方しか入所できないようになっておりますので、介護で入られて、切りかえのときに支援のほうに認定されたときに、その施設を出なくてはならないという現象が出てまいります。私たちもそれには一番苦慮しております。長年施設に入っていて自宅に帰られたときに、その家はもう掃除もされていなかったとか、そういった状況も出てくるときもございます。そういったときには、できるだけ家族の方、親戚の方にお願ひしたりとか周辺の方にお願ひしたりといったことをやっていったり、訪問回数を調整して在宅で過ごしていただいております。

以上でございます。

○議長(渡辺 稔夫君) 窪田君。

○14番(窪田 進市君) 介護の問題につきましては、非常に内容も複雑といたしますか、いろ

いろな形でそういう施設がありますけれども、例えば60になる前に突然の疾病をしたと。そして病院に入ると、それから病院も出なければならぬ、あるいはかわらなければならぬと。最終的に私も知っている人では5カ所くらいかわりまして、最終的には自宅の療養をしながらその通所サービスを受けられておりますけれども、その段階というのは、家庭にとりましては、家族の少ないところとか子どもが遠くにいる場合は、非常に利用の仕方がわからないということでございます。

もう一つはヘルパーの問題でお尋ねしたいと思いますけれども、上天草市の社協でもヘルパー制度が全域に広がりまして、入所していない介護を必要とする方、あるいはケアの必要な方にデイサービスとかいろいろされております。これも大変喜ばれまして、時間帯で炊事をお願いをしたりお風呂に入れてもらうと非常に助かっておりますということです。

今、ヘルパー養成講習がされております。一つ例を挙げますと、湯島地区の場合は高齢化が非常に進んでおりますけれども、これも今週2回通所をされて、施設から行かれて、社協から行かれて一番下の会館のところでそのような支援をされておりますけれども、ヘルパーが一人しかいない。その場合は、受けようとしてもなかなかそういったものがほかの地域よりも受けきれないと。ヘルパーの養成員も100時間ですか、一つの資格単位をクリアしなければ資格が与えられません。例えば晩の講習とかそのほかの100時間の講習は、湯島の方々が本島の施設に来て受けるということが物理的にできないではないかと。ですから、ヘルパーの方々がおられなければこちらから通って行くと。通って行けば事業所としての採算とかコストが高くなると。湯島にはほとんどヘルパーがいないということですが、その付近について、ヘルパーはかなりふえておりますけれども、そういった湯島の受け手も受けようとしても受けられないと。それからヘルパーが少ない、受講できないと。そのあたりについての状況をお知らせ願いたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 確かに今議員御指摘のとおり、湯島につきましてはヘルパーさんも少ない、サービス事業所もない、いろいろな面で不自由をかけているところがございます。

今度の介護保険の4期計画の中でも、湯島の中に何かできないかということで模索しましたが、事業的に採算ベースに乗らないといったことで、なかなか事業者の方も進出していただけないという現状にあります。なんとかできないかということで、今度のふるさと再生の国の交付金事業の中で、配食を湯島地区には導入しようかと考えております。現在、社協のほうで事前調査をしておられまして、相当の希望もあっているようでございまして、事業的にも私たちが思っていたとおり配食事業ができるようでございます。とりあえず、これから入っていきまして、今後、離島対策ということで考えていきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） それでは、高齢者支援対策の中で最後にお尋ねしたいと思いますけれども、こういう施設に200人も待っている方々へ対して、市の福祉計画とか高齢者対策の

施設の計画がなくてはならないと思いますけれども、そのことをお聞きしたいと思います。1回病院の棟数が天草は満たしていると、十分だという話も聞きました。ところが、本渡と宇城の地区に関係すればそうかもしれませんけれども、私たちの上天草市なりこの地域についてはそういった施設も不足しているのではないかと思いますので、その付近の計画を立てていかなければならないと思いますが、そのことについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 先ほど申しましたとおり、確かにたくさんの待機者がいらっしゃいます。施設は足りない状況ですが、これは熊本県の計画の中で、天草地域におきましては介護3施設についてはもう充足しているし、多過ぎるぐらいだという計画でなされております。そういったことで、県のほうも市町村が指定できる地域密着型サービスのほうに移りなさいという方向でございます。そういったことで、第4期の介護保険事業計画の中にグループホーム1施設、これは姫戸と龍ヶ岳地区に1施設。それから大矢野地区に有料老人ホームを1施設。それから、小規模多機能型居宅介護施設を3施設、これは姫戸、松島、龍ヶ岳に1施設ずつというようなことで計画の中に盛り込んでございます。そういったことで、居宅型のサービスはある程度受けられるようになるのではないかと考えています。

なお、在宅で過ごされる方のためには、地域福祉計画を今後作成してまいりますけれども、その中で地域の見守りといった中で今後進めていきたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） そのように県の計画あるいは市単独で認可ができるということになれば、非常に小規模多機能というものができやすいと思いますから、このことにつきましては、1日も早く対応をしていただきたいと思います。

それからもう一つは、そういった介護を受ける方々の対策も必要ですけれども、今高齢者の方が健康で長生きして、そして自分のうちに一人とどまっていれば社会的にも取り残されてきませんが、各地区に行きますと、お年寄りが自分たちで施設をつくってそこでお茶を飲んだり、そしていろいろな話をされており、非常にその光景が楽しいような気がいたします。

ですから、これは公民館とかそのほかありますけれども、今小中学校の統廃合がありますが、その中でまだまだ耐震的にも施設が立派であるというところは、今後そういったお年寄りが集まって憩いの場にすると。そしてある場合はお年寄り子どもたちが一緒に地域の勉強をする場というように施設を発展的に利用していくということは、非常に私は必要だろうと思います。単に施設をどんどんつくりますと財政的に大変でありますし、だからといってお年寄りを、一番弱者の人たちが家庭で介護するには大変のみならず家族、子どもたちまで影響を受けますから。そういった地域の施設を生かしながら高齢の方々の支援の場をつくってはいかがかということですから、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 実は、昨日ですけれども大矢野町上地区社協主催のひとり暮らし老人

の集いに参加してまいりました。ひとり暮らし世帯が大矢野地区で大体700、上天草全体で1,400以上ございます。そういった方々が1日中おうちの中にいらっしゃる方もいらっしゃるわけで、本市においても、高齢者福祉対策をするということは喫緊の課題の一つでございます。具体的に今までおっしゃっていただいたような内容や、そのほか高齢者の方々の生きがいといえますか、心の豊かさという部分でありますけれども、これをどう高めていくかというのが市に課せられてきている課題だと認識しております。高齢者が触れ合えるような場所の提供であるとか、または日常生活を支援する事業といったものを今後強化しなければいけないと思っております。

また一方で、社会的弱者の部類にも含まれるかと思えます、災害弱者もございますけれども、火災とか地震、そのほか災害時において、こういった手だてを市がするかも一つの課題だと思っております。今後は緊急通報システム、現在は33%しか普及率がありませんけれども、これらに力を入れて、高齢者の方々がまずもって安心して生活していける、そしてその上で生きがいを発見していただいて心豊かに生活していただける世の中をつくれればと思っております。それを一つ一つ実行段階に移させていただきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） どうぞ、高齢者対策の問題にはいろいろな角度から施策も講じていただきたいと思います。

次に、上天草市の市花、桜の植樹の取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

実は上天草市の冊子にも市花が桜、そして市木は松、市鳥がメジロということで合併と同時に制定されました。これは、桜を選定される段階でもいろいろと審議され、制定されたんだと思えます。ずっと見ておりますと、姫戸が花として桜が合併前にありました。大矢野町が合併しまして市木として桜がありました。

今の姫戸にもいろいろな公園に立派な桜が咲き誇りつつあります。松島にも教良木周辺には、高齢の方々が昔植えられたのが、大木として今咲いているんだと。大矢野でも、総合グラウンドには皆さんが1万円ぐらいずつ出して、個人なり地域からの献木として桜があります。もちろん龍ヶ岳の山頂にもいっぱいありますし、ヤマザクラもいっぱいです。緑豊かなこの上天草市の海とそれから山林の中であの花がぱっと開きますと、寒かった冬、そして今経済は冷え込んでおりますけれども、何かほっとするような心の和みといえますか、いいなと思えます。

そこで、私はまず制定された理由があると思えますけれども、今上天草市で桜を選定されておりますが、市としてはどういう認識をされ、どのような活用をされておられるのか。メジロも松もありますけれども、桜について、その認識のほどについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 市の花桜につきましても、特に今からの季節でございますが、市内あちこちできれいに咲き誇る桜を想像いたしますと、なぜか心が弾みまして、自然と笑顔が浮かんでくると思えます、皆さんもそうだと思いますけれども。日本人はぱっと咲いてぱっ

と散るこの桜を非常に好んでおられるんじゃないかならうかと思っております。市内各地でそれぞれ桜の名所があることは承知をしております。一方で、市民の皆さんが市の花が桜ということをごどれだけ御存じなのかと。また、まだまだ周知不足ではないのかと思っております。現在のところ、活用につきましては特にしておりませんが、先ほど議員のほうから御紹介がありました市の花が桜、市の木が松、市の鳥がメジロであることを、機会あるごとに発信をしていきたいと考えております。

ちなみに、先日公表されました九州新幹線のうち、大阪から鹿児島までの車両の名前がさくらになるというふうに報道されております。同じ桜という関連から、今後上天草市を売り込んでいく方策はないものかと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） 桜はぱっと咲いてぱっと散ると。これは昔の桜の品種だと思いますけれども、今真っ赤に咲いているのはヒガンザクラという品種です。雨に打たれてもほとんど散りません。それから品種改良されて、今は何百種という品種がありまして、全国に春先から一年中咲く桜もあるということです、今度植えられる桜は絶対に散らない桜であると思います。

同じように八代市が桜で市が制定されました。これは日本さくらの会からヒガンザクラをもらわれて、中国と八代市が株分けをされて今からふやすんだと。八代市は今から桜をずっと植えていくんだということで、同じ桜の市として、上天草市も自然の恵みの中で桜をもっと咲かせたいと思います。

皆さん御承知のように、球磨の水上村のダム建設のときに、ダム周辺にずっと桜が植えられました。あそこでは年中イベントがされ、そしてあの周辺のマラソン大会が年中あります。あるいは一心行の桜、産山村の桜と、どこでも桜は春先の名所としてあります。桜は植えれば育ちやすく、ほかの作物よりも手を入れずに大木になるということで、全国に広がっております。ぜひともひとつ具体的に市木をふやす政策を1日も早く立てていただければと思います。

苗木も市から補助をやり、そして公園にもどんどん植えてはいかがですかという財力を手助けするのは必要でありますけれども、市民の皆さんにもっともって知っていただければ、自分たちの地域では桜を植えようじゃないかとみずから周辺を切り開いたり桜の苗を求めたりして植えることもできますから、決して行政だけの負担ではなく、花壇の製作とかには予算が必要だと思っております。しかし、それから先は官民一体となって進めていけばいいと思っておりますから、その方法について1日も早くしていただくようお願いをします。市民の皆さんに市花は桜ですかという話ですけども、だれでも1回見ますとそのままですので、認識を高めていただきたいと思っております。

日本さくらの会では、毎年桜の苗が必要なところは申し出てくださいます。これは地域振興局を通じて各市町村に流してありますけれども、いかがですか。上天草市にもその文書は来たと思

ますけれども、注文はされたのか。あるいは、林務課には緑をふやす財団法人とかありまして、桜ばかりではありません。いっぱい緑の基金を助成していこうという制度があります。それからもう一つは、九電が10年で100万本の緑を植えるということです。これは合併前だったと思いますけれども、総合グラウンド周辺には、苗木でしたけれども、約1,000本のつつじとかそのほかをここからもらいに行きまして、九電から植えておりますけれども、やろうと思えばそういった県・国の施策も緑をふやしていこう、花をふやしていこう、自然を大切にしていこうとすることですから、やろうと思えば県の助成も受けられる部分がいっぱいあるんだと。そして、緑の少年団も植えていきますから。どうですか、日本さくらの会からの注文といたしますか、地域でやりませんかという文書が来たと思いますけれども、その付近をお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 今議員からの質問の中でございますが、企画政策課の中には私のほうで確認をしておるところでは来ておりません、見ておりませんので。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） 実は、そういう形で林務課としては各事務所に県事務所当たりに出しまして、それから市町村には流しておりますと。ただ、流したけれども回答はないところ、あっても完全に供給できる本数ではありませんけれども、年に1回はいたしておりますから、今後そのほうも気にかけていただければどうだろうかということでもございましたので、お尋ねをしたわけです。どうぞひとつ内部検討いただきまして、来年につなげていただきたいというふうに思います。

次に、第3点ですが、特産品づくりとブランド化商品の確立についてを質問の議題といたします。

今、食品の安全とか自給率に関心が大変高まっております。そして、各地域から特産品のPRやブランドの確立というのが非常に大事にされて、あわせて販売の戦略はますます盛んになります。カタログを使用した通信販売とかインターネットによる販売戦略、あるいは中卸、そしてまた消費者との契約とかいろいろな流通方法があります。特に生産地は消費者の立場に立った品物づくり、ブランドづくりに傾注しなければ、その流通は長続きしないと思います。

この前、熊日のフォーラムがありましたけれども、その前に、まず上天草市にほかに誇れる特産品としてはどんなものが、いっぱいあると思いますけれども、上天草に来たらこれですよというのがあるか、どういう認識をされているのかお尋ねをいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 特産品としてどんな商品があるかということでもございますが、市の特産品といたしまして海産物ではクルマエビ、マダイ、ハモ、ガザミ、チリメンでございます。また、農産物ではカスミソウ、パール柑、リョクチク、天草梅肉ポーク、天草大王と認識しております。また、加工品としまして、チリメン、コノシロのみりん干し、朱次郎、晩柑

ゼリー、晩柑シャーベット、かんちょそば、それに梅肉ポーク、天草大王等の商品と認識をしております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） そういう品目は私たちも頭の中にあります。熊日のフォーラムでも会場から質問したいと思ったけれども、時間がありませんでしたと市民の方から聞かせていただきました。上天草市によそからといいますか、外の風という名称でされております中に、この上天草市は食べ物がうまいと。施設もあるし自然が豊かにある、生活も暮らしやすいと。ところが振り返ってみれば、上天草に来て、何を食べようかと思った場合はなかなか迷うと。そして、店に行っても、うちはこれは本当にうまいですよというのがまだまだ欠けているような気がして、発信していく場合はそのことも含めて認識をしながら、そしてブランド化をしなければならぬんだという話もあったところでございます。

パール柑とかクルマエビ、鯛、フグいろいろありまして、マガジンにもいろいろな特徴が載せられまして、PR活動は盛んでございます。

天草大王の話もちよっと出たので聞きますけれども、天草という名がつけばネーミングは非常にいいです、天草パール柑とか天草大王とか。ですから、これは特産品だとは思いますが、流通に乗せる場合に、天草大王をもっともっと生産をふやす、そして生産地であるということに政策も転換しなければ。では、よそに流通する場合にどうなのか、個人的に少し流通する場合はいいと思えますけれども、天草というネーミングですから、やっぱり天草大王といえば非常に響きもいいと思えますので、そういうものを含めてお尋ねをいたしたいと思えます。

かわりませんが、市長からこの新聞の中で熊日フォーラムに出ましたネットで食売り込みという題で、これには関心が高まり、いいなど。そして、食のマーケティング事業を使って、食材を都会に売り込むことで、農業、漁業、1次産業の振興と観光振興を結びつけたいという紹介でありました。これは、今の時期には本当に要を得た適切な販売流通であると関心を持っておりました。

そこで、私はそういうのを成功されるためには、もうちょと角度を変えて、地域の体制をどうあるべきかというものにも、農産物、魚産物については基本からやるべきだと思います。それは、都会に送って流通させる場合に、消費者から歓迎される、なるほどこれはうまい、よそのものより一味違うと。そして、いつでも必要なときに量がそろってロットがそろって供給できる。そして細かいニーズにこたえてくれる産地だということにならないと、米をよく例えますならば、これはうちが一番うまいとどこも言えますけれども、やっぱり銘柄とか計画的に送るとかいうことが基礎になると思います。1回甘夏を東京にPRのために50ケースぐらい送ってくれと言われて送りました。これは、たまたま前は甘夏の中にちょっと酸っぱいものがあった事例がもう20年ぐらい前にありました。もらった人がありがたいと言う以外で、食べてみたら非常に甘いついて聞いたけれども酸っぱいと。もらった人にもなかなか言えませぬし、聞かれたときがありました。

そういったそれぞれがそれぞれで送ったりしますと、生産消費者に対してこれはまずいなと。

あるいは個人で送る場合でも、これは消費者の立場に立って商品はつくられておりますけれども、値段が決まればそこそこに送ったりとか、品質がバラバラだったらいけないと。それからそういうものを例えば産地としてチェックする、品物が統一される、それからもう一つ組織をつくって、いつでもどこかで対応できるという産地の体制をつくらなければ、ネット販売をしても品物次第では、これは逆に不評を買うと思います。この前質疑のときには、ネットを組んで4、5月ぐらいから流通させるんだという話も部長から聞きましたけれども、そのあたりの体制づくりはどのくらい進んでおりますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 予算質疑のときにも質問がございましたが、実際に流通できる時期というのは7月ごろからというお答えをしたかと思っております。まず、このシステムの事務所でございますが、現在さんば一るに置くということで検討をしております。事務所内に3名ぐらいの人員を確保しまして、そこで受付から販売までを取り仕切るように備えていきたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） さんば一るを拠点としたいということです。そのように場所をつくって進めるのはいいと思いますけれども、さんば一るに集まるにしましても、これは特産だという品物については、もっともっと生産の立場でふやしていくという、量をいつでも対応できるという形も必要だと思うんです。

例えば、私はいつもミカンを言いますが、パール柑とかジューシーオレンジ、5月ぐらいに、昔河内晩柑、ジューシーオレンジはとても果汁が高くて、あの時期に果実があれぐらいの甘みで果汁があるのはないんです。ですから、東京あたりにいっぱい宣伝をしながらふやしていくと。今天草にも大分あります。ところが、なかなか消費というのが伸びないんです。それは量が足りないもんですから、そこそこの物は知っていても、それが天草のジューシーとかパール柑というのは流通に乗らないと。ですから、今から先は1次産業を中心に観光PRとか経済をしていこうという形で、今からでも産業振興については、もう一回これとこれは上天草の特産品だということも進めていければいいと思います。

ですから、生産者あたりが7月までにだれが何をどれだけつくるといことも必要ですが、そのあたりは何か組織とか協議会とかつくられる、あるいはさんば一るでされるなら、それに流通する体制、職員でも一緒ですが、つきっきりになると思います。だから、行政ではたまにはイワシなどの生魚を都会に箱詰めして送ったりとかいっぱいありましたけれども、その体制づくりはまだ聞いておりませんが、そのあたりはどう進められるかお尋ねします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） この事業でございますが、まず市の認知度のアップ、またマスコミ等による宣伝効果をしまして、1次産業の浮上、また地元生産の方々の地産他消への意識の向上がまずねらいでございます。

その積極的なPR活動や生産、流通体制の整備など振興策を段階的に進めていきます。特産品の知名度、また全国向けの上天草ブランドを発信するため、大規模なPR、観光戦略を行ってまいりたいと思っております。

特産品を生かした安全安心な食の発進、また生産から販売までの一貫した体制づくりによって上天草市特産ブランドづくりを行うとともに、観光、産品開発を結びつけた新しい地産他消、こういうプロモーション戦略を開発していきたいと思っております。

まず、第1段階でございますが、製品を使ったメニューを共同開発しまして、東京、大阪の大都市圏でその料理を提供する飲食店舗を募集します。飲食店内では、本市の産品と料理を提供、季節に応じた食材を上天草市直送のおまかせパック等を企画しまして、本施策に参加する大都市圏の飲食店に有料で仕入れていただきます。

その産品を地産地消から地産他消へ広げていくためにも、上天草市の農水工の生産者の連携が必要でございます。産品の安定供給に向けた生産体制について、各方面にも協力していただきたいと思っております。なお、このような段階的ではございますが、サイト情報によりまして、都市圏からの注文その他が得られまして、個々の取引へも波及をしていくものと思っております。

体制づくりとしましては、さんば一るに事務所を置きますが、取引としましては、個人から消費者へという流れになっていくことを我々は期待しております。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） 一応、市長のほうからもぐるなび、レストランと食の情報をすると、ですから、今おっしゃるように、例えばさんば一るはきちんとして、その中でいろいろな食材をネットで流通させると、これはわかります。

あわせて、市長が先ほどおっしゃられた施政方針の中にもありましたように、1次産業の食材だけではなく、私がさっき申し上げましたのは、そういう流通あたりも含めて天草のブランド確立とか流通をさせるのにも今回の当初予算にその辺が含まれていると思います。この前の食の発信とか、1次産業をこの機会にそういうものをつくって伸ばしていくということですが、市長の考えをもう少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私たちは、1次産業についてはいい食材、海産物であり農産物であり、いいものがあるのに何でそれが世に出回らないんだろうというのが課題でありました。また、ブランド化等もできてこなかったというのが課題と認識をしていたところでございます。

要は、どういった市場にその食材、1次産品を出すかということを検討した結果、従来のルートではなくて、やはり独自に開拓しなければいけないという結論にたどり着きました。その中で、当市のパートナーとして選んだのがぐるなびでございます。ぐるなびというのは50万店舗の飲食店を網羅したグルメ情報のインターネットサイトでございます。これは日本最大級でございます。東京を中心とした首都圏での活動をしております。そこと市と一つの協定を結びまして、地域の食材を東京で流通させるという趣旨の提携を今度3月にするつもりでございます。趣旨は

先ほど経済振興部長が申し上げたとおりですけれども、要は、上天草市から東京に向けて一つの橋をかけるようなイメージを持っていただければと思います。食材をいろいろな面でこちらから出していくと。またあちらからも情報を取り寄せるということをやります。

具体的なことを申しますと、これいろいろ事業が多いんですけれども、一つ目玉になるのは、おまかせパックというのをやります。これは、飲食店それぞれとの契約をぐるなびに結んでもらって、上天草市の食材を月1万円のおまかせパックとして東京の飲食店に流通させる試みを行います。それは当然季節の旬の食材、そしてこれまで量が少なかったのだからさばけなかったものを、量が少しでもいいからとにかく1万円分かき集めて送るということを行います。それによる上天草食材の認知度を図りたいと思っております。

もう一つの目玉は、ぐるなびというのは非常にインターネットアクセスが多いところなんです。月間平均で1,400万回アクセスがあるそうです。そのトップページに上天草市を入れていただいて、市に直接アクセスするような、また市の産品に直接インターネットを通じてアクセスするようなシステムができ上がります。そのことによりまして、直接市に注文をいただく、また皆様方の業者、例えば天草大王を扱っていらっしゃるどころであるとか、また梅肉ポークその他クルマエビとかを扱っていらっしゃるどころとかと直接取引を支援する体制をつくっていきます。

3つ目の大きな目玉が、東京の一流レストラン、また料亭等のシェフを上天草市に呼びます。これは大々的に呼びまして、テレビ局も来ると思います。そういった中で、上天草市の食材を使った料理コンテストというのをやっていきます。

ほかにも三、四ありますけれども、こういったもろもろの事業を通じまして、要は上天草市という食材の市場化、マーケティングということ今回ぐるなびと一緒にやっていくという事業でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） 今の時期を見た流通体制、ネットによる地域開発だと思います。ですから、この事業が始った後にもいろいろ問題点とか食材の取り組みもありますけれども、まず今回スタートされますことについては、私たちも非常に心強く思いますので、どうぞ内部につきましても一つずつ体制を固めていただきたいと思います。期待をしているところでございます。

最後の項目ですけれども、市内の循環バス路線の時間帯の調整、変更で質問いたしたいと思えます。新しいバス路線再編から、約半年が経過しようとしておりますが、利用者からの声とか市民からの要望、お年寄りからの切実なお願いがあっていると思えますけれども、まず、市の受けとめ方、どういう形で届いているのか市の御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 現在、大矢野地域の住民の方々からいろいろな意見や要望をいただいております。例えば、湯島航路との乗り継ぎが悪い、不便だということ。それから野釜地区へのバスの増便、亀の迫バス停から貝場方面への延伸、循環バスからの乗り継ぎをしな

いと三角や松島方面へ行けないといういろいろな内容が寄せられております。

一応国の補助を活用いたしまして、大矢野地域のバス路線再編、実証運行を最大2年間22年9月まで国の支援を受けることができます。この期間に地域住民のいろいろな声を聞きながら運行主体でありますバス事業者と協議を重ねて、地域公共交通会議の協議を踏まえて平成22年10月の本格運行につなげたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） 地域の方々から2年も待たなければ改正ができないと。困ったものですねという話を聞きました。そうではなく、現在スタートしたばかりでありますので地域会議というものもありますけれども利用者が不便だと、それによって利用度も低いということであれば、また次の機会に諮って改正されるものだとその場では答えております。

今回も今受けとめておられますように、野釜の区長連盟、中地区の区長連盟、貝場とか向こうのほうから陳情が上がっておりますので、そのことも大きく受けとめられていると思います。登立の市街に出ようと思っても一番バスが早い時期の7時半ぐらいだと。あとは中地区に回って反対回りでさんば一るまで行って、さんば一るには用はそうありませんけれども、登立市街に行くのがあんまり早いですと。同じように串のほうからも1便、2便早いのはありますけれども、今度は外回りになるので、登立の市街に出るのは何か不便ですから、もうちょっとこのあたりを。年寄りにはあんまり朝早く起きることもできませんので、そういうものも考えてもらわないと非常に不便ですと。

同じように野釜のほうから出ましたけれども、今までは産交バスが野釜まで来まして、それから三角の連絡線というのがありましたけれども、今は巡回バスが鳩の釜を回って何回も行きますけれども、何便かは野釜までくると回っていきますけれども、あとはありません。行くときはそれに乗るが、帰りはなかなか便がわからないので鳩の釜から歩いて帰りますという話もありました。

ですから、どこかに今は便利だなというところがありますけれども、そういうものをいっぱい聞きますので、今市のほうもとられておりますから、ぜひとも改正できる時点ではもっともっと深く地域の方と話し合いをされまして改正いただきたいと。あわせて、改正するという事になれば2年も待たなければという話ですが、そのことにも触れていただきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 今、早急にという御指摘でございますが、一応2年間という期間がございます。その間、数回の路線再編、それから運行本数の調整など御指摘のように必要になるかと思っております。ただし、頻繁に変更いたしますと地域住民の混乱も招くかと危惧するところです。また、九州運輸局への申請、認可までは時間がかかります。このあたりは先ほど申しましたように地域公共交通会議で協議を行いながら進めていきたいと思っております。ただし、今御指摘がありましたような早急に対応しなければならない湯島商船との乗り継ぎ、それから野釜地区の増便につきましては、現在事業者と協議中でございます。早急に調整したい

と考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） 今、お答がありましたように、湯島の便は、今までは必ず産交バスと提携されて、非常に利用がよかったと。そういうことも上がっておりますので、早急に改正したいということですが、それは大体いつぐらいの、もう半年もなるのかどうなのかその付近をお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） この件につきましては、先週、九州産交と協議を行っております。また、湯島商船につきましても、近々調整を行うという予定でございます。ただし、相手方がございますので、いつということは、またそれが可能かということは明言できませんので、そこら辺は御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） どうぞ、早急な形で取り組んでいただきたいと思います。きょうの4点につきまして、高齢者対策の問題、もっと桜が市花として位置づけられて、どんどん民間の中で桜がいっぱい咲くように。それからブランド確立と流通体制、バスの路線変更、問題提起をいたしましたし答弁もありましたが、どうぞひとつ早急な立場で実行いただきますようお願い申しあげまして質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、14番、窪田進市君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

12番、堀江隆臣君。

○12番（堀江 隆臣君） 12番、堀江です。きょう4人目ということで、大変疲れて眠気のある時間を事務局長に時間をいただきましてうれしく思います。眠気に負けずに頑張っていきたいと思っております。

先ほど昼休みのときにテレビを見ていましたら、国会の報道をやっておりました。色々すったもんだあった国会ですけれども、やっと補正予算が可決する見込みのようでございます。我々の市議会の補正予算にも大いに関連することが多いわけですが、うちの市議会は可決しても国会では否決されるのではないかと感じておりましたので、その心配は危惧に終わりました、喜んでいいのか微妙なところではあるんですけれども。

ただいつも思うのは、今の国会に一番足りないのは、施策を実現するスピードが根本的に不足していると思っております。定額給付金等いろいろありましたけれども、そういう政策がいいか

悪いかはまた別として、例えば、今回のこの不況に対する経済対策がいつまでたっても実行できないというのをよく考えてみますと、結局、不況対策というよりは、政局、政権を握るのか奪取するのか、そういったところに与野党とも関心が強いのかと考えてしまいます。

この間まで大統領選挙をやっていたアメリカの補正予算等が速やかに可決したところと比べると、非常に対照的に思えます。時間をかけた分いいものができれば別なんですけれども、補正予算の内容を見る限り、緊急的な対策ばかりで、その場しのぎの感がぬぐえません。どれだけ効果があるのか疑問に思うところもあります。

結局、日本はアメリカの景気がよくなるとだめなのかと、アメリカ頼みなのかということも感じる場所があります。これから国会はまた政局が話題の中心になるのかもしれませんが、少なくとも経済対策は第2弾、第3弾と地方等のことも考えて、経済対策を早い時期にやってほしいと考えております。

こう考えていきますと、市長が施政方針説明の折に述べられましたけれども、第1線にいる我々のような末端の地方自治体の果たす役割というのは、本当に責任が重いということを実感します。

今後は、ほかの自治体がなかなか考えていないようなこと、やっていないことをどうにか発見して挑戦できるか、そして成功できるかというところが重要になってくるのではないかと考えております。そうしないと、この不況の中で、地域間の本当の意味での生存競争というものに生き残れないのではないかと気がしております。そういう意味では、21年度は改めて本当に重要な年と考えております。

我々議会はもうすぐ改選の時期を迎えます。私も気持ちも新たに、民主党員ではないですが、Yes We Canの精神で頑張っていこうかと思っております。

それでは、通告しておりましたように2点のことについて質問をしたいと思います。

1点目は、船員の養成ということで質問をしたいと思います。上天草市にとりまして、雇用対策というのは緊急課題の一つということは言うまでもないと思います。雇用対策の一つとして船員ということは考えられないかと思ひまして、船員の養成というテーマで質問をしたいと思います。

海運業は、日本の輸送方法の一つとしてこれまで長きにわたりまして日本の経済発展に大きく貢献してきたことは疑いもない事実だろうと思ひます。上天草市においても、海運業に携わる船員あるいは船主さんは地域の経済に大きな影響を与えてこられました。間違いなく天草の基幹産業の一つであったと思ひます。

その海運業界で以前から深刻な問題と言われておりましたのが、船員不足と船員の高齢化でございます。関係市民の方にいろいろお聞きしてみますと、船員が不足しているとか船員としての雇用はあると断言する声も聞きます。業界の構造的な問題もあるようで、自治体として取り組むところも非常に難しいところもあるんですが、今回テーマとしてみたいと思ひます。

海運と一口に言ひましても、大きく分けて外航海運と内航海運に分けられるようで、外国の航

路を外航海運、日本国内の航路を内航海運と言うんだそうでございます。この外航海運に従事する日本船籍の船員のほとんどは外国人ということで、日本人はほんの一握りしかいないということで、したがって、ほとんどの日本人の船員は、日本国内の内航海運に従事しているということになります。

これは、平成18年ですから二、三年ぐらい前のデータなんですけれども、内航船員の平均年齢は、その時点でもう約50歳を超えております。年齢別に見ると、平成18年でピークは57歳でございます、船員の大半は50歳を大幅に超えているという状況にあるとのこと。40歳以下は2割程度となっております、国土交通省等の試算が出ておりますけれども、船員不足は危機的状況ととらえているところがありました。

今、世界的な不況の中で、流通する貨物も減ったと言われておまして、事実、大変減っているんじゃないかと思っているんですが、四方を海に囲まれた日本の地理的状況を考えると、海上輸送がなくなるということはまず考えられません。このまま不景気が続くということは考えられず、そのうち景況回復はあると思っておりますので、輸送貨物もふえてくるのではないかと考えております。

年金受給者の方が数多く船員として働かざるを得ない状況にあつて、船をおりたくてもおりられないといった声も聞きますので、中長期的な視野に立って考えてみれば、雇用としての船員の需要は大いに可能性があるのではないかと考えております。

船員という職業は業務のほとんどを船上で行うこととなりますので、自宅で過ごす時間が限られます。ただ、そういった労働条件ゆえに、収入や老後の年金等は比較的好条件であるとも言えます。そして、やはり全国の海上で仕事をして、またほかの自治体の船籍の船舶会社に乗っても住所が地元においておけますから、人口流出ということにはなりません。仕事を求めて都市部に出ていかれるよりは、船員を目指してもらったほうがはるかにメリットがあるのではと考えました。

私の周りにも親ぐらいの年齢層ならたくさん船員とか船主さんがいらっしゃったんですけれども、自分と同じ年代となると本当に少なくなりまして、こういう質問をしますからいろいろ考えたんですけれども、本当に数人のレベルということになってしまいました。

1点目の質問なんです、若年層が極端に少なくなった原因というのをどうとらえておられるかまずお尋ねしてみたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 本市は、県内でも内航船保有率が61%でございます。県下最大の海運業の基地でございます。しかしながら、議員御指摘のとおり、船員も高齢化いたしまして、急速に引退の時期が迫っているのが現状でございます。

御質問のとおり若者層の船員は減少しております。理由といたしまして、昨今の若者には幅広い職業選択肢が用意されております。その中で、就労環境に合理性を若者は求める傾向が強うございます。一般的な内航船員の仕事というのを眺めてみますと、3K職種、きつい、汚い、危険

の一つというような認識でとらえて敬遠されているのではなかろうかと思っております。また、先ほど議員から御指摘がありましたように、数カ月間船に乗って、陸に上がれるのはやはり何カ月かということで、家族等の問題等も、それから若い人たちは遊びの感じもあるのだろうかと思っております。

また、もう一つといたしましては、船舶関係につきましては免許が必要ということで、一般の若い人たちがすぐ転職できる業種ではない、特殊な職種であると考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） ありがとうございます。今答弁いただきましたように、そういったところが原因だと私も思っております。

いろいろな理由を業界関係者が指摘しておりましたけれども、私も海運業界が盛んな地域に生まれまして、船員さんに囲まれて暮らしてきましたので、自分自身と自分の周りに置きかえて考えてみますと、今答弁ございましたけれども、理由の一つは、確かに我々が仕事を選択するときには船員以外にもたくさん雇用があったというのは事実だと思います。表現が正しいかどうかはわからないのですが、さまざまな面で船員より魅力的な仕事がふえたんだろうと思っております。

私も正直申し上げまして、船員になろうとは爪の先ほども考えたことがありませんで、極端に言いますと、船員の息子じゃないと船員になれないとさえ思っておりました。ところが、船員の息子も私の同期とかいうのを考えますと、船員の息子もほとんど陸というか陸上の仕事を選択いたしまして、結果として船主さんの跡取りの息子がほとんどということになっております。

ここで、せんだって私と同年代の船員と少し話をしたんですけれども、船員という職業をもっと宣伝活動といいますか、広報活動といいますか、船員という職業があるんだとか、これが船員の職業だというそういうPR活動をもっとできないかということをおっしゃっていただきました。特に若年層の方に船員を目指す啓発活動等も必要ではないかと思うんですが、その点はどうか、お尋ねします。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 宣伝活動の必要性ということでございますが、松島町にあります熊本県海運組合が定期的に市内の小学校、中学校に出向きまして、内航船の必要性また就業環境の整備、雇用状況の改善等の宣伝活動を実施しております。その中でイメージアップを図り、若者が船員離れにならないように歯どめをする活動を行っております。

本市におきましても、経済振興戦略会議において、どうすれば船員の確保ができるのか、若者の定住を図れるのか、現在検討しているところでございます。今後、積極的に船員の確保に向けた取り組みを実施し、船員の確保を図り、海運業の活性化を目指して行きたいと思っております。

検討している事項につきましては、船員の養成学校である海上技術学校などの奨学金制度を生かした就学支援や、先ほどの講話活動の中のパンフレット配布とか船舶での船上体験などを一応

予定をしているということでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） ちょっと伺いますが、奨学金制度というのは国の制度ですか、どこ
の制度なんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） この奨学金制度は学校自体の奨学金制度だと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） とにかく、船員という仕事があるんだということをもっとPRして
ほしいというのが現場の声なんだろうと思いました。職業選択のときに船員という選択肢がご
く自然に出てくるように、特にこれから社会に出ていく学生、生徒さんの皆さんには確かに必
要かと思いましたので、そういった取り組みをしていただければいいなと思います。

二つ目の問題として思うのは、先ほど答弁の中でも触れられたんですが、免許の制度上の問題
も非常に大きいのではないかと思います。船員になるには、確かに船員の船の免許が必要にな
ります。まず考えますのが、茶臼とか長崎の口之津の専門学校を目指して船舶課程の学校を卒業
をするというのがまずの道かと思えます。普通の高校を卒業しますと大学校という選択肢もあり
ますが、それ以外の場合は、例えば宇城市三角の海技学院等で受験をする場合は、通常3年程度
乗船履歴というのが必要になってまいります。

よくよく考えてみますと、高校の進路を決めるときに船員になると決めて高校を選ぶ生徒とい
うのはどのくらいいるのかと考えますと、たぶん今はほとんどいないのではないかと思います。
その多くは船主さんの後継者に限定をされてくると思うんです。高校卒業して海技大学校等もご
ざいますが、たしか5年と聞いておりますので、時間と相当の費用を要することになります。だれ
でも選択可能ということではございません。

ですから残る方法は3年の乗船履歴を積んで海技士等の受験をするということになるんですが、
日本国内の貨物船というのは、上天草市に船籍のある船も当然そうなんですけれども、比較的小
型の船が多くて、5人程度の少人数で回されている船が多いです。ですから、教習というかそう
いった意味合いで乗船するのは非常に難しい環境にございます。また、船主も必要経費ぎりぎり
で経営されている方が多いと思いますので、いくら人材育成といえども、教習目的で乗船、しか
も3年というのは非常に長いと思いますし、船主さんにも相当なリスクと経済負担を強いるよう
です。

ですから、国も海運業界も挙げてこの問題に取り組んでおられるようなんですが、その一つと
して乗船未経験の人を3カ月間の座学と実習を受けて、その半年経験で6級の海技士の受験資格
ができるという制度を2007年からスタートさせております。

これは関西の学校、独立行政法人ということになっているんですが、船員はこれまで特に船に
縁のなかった人たちが船員を目指す場合はこういった方法もあるんだという広報活動をもっとや
ったらどうかと思っております。

そして、九州とかにはないと聞いておりますので、何らかの方法で上天草市にもこういったのを設立したり誘致したりといった可能性はないかと思うんですが。もし実現できれば、改めて海運産業のまちということをアピールできますし、船員を目指す人もやっぱりふえてくると思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 今御指摘にありましたように、船員職業を目指すためには、国立海員学校また専門の教育の学科を持つ高等専門学校、大学また大学校で学ぶことが必要でございます。

その中で、中学校を卒業して行く船員養成学校、九州では国立唐津海上技術学校、それから口之津海上技術学校がございます。また、高等学校を卒業して行く船員の養成学校、それからまた船員の教育学科を持つ大学、大学校に進学、それからその他といたしまして、船舶通信士や漁船に乗る場合には高等専門学校等がございます。

以上のような養成学校がございますけれども、今、堀江議員からありましたように、平成19年から新6級海技士（航海）短期養成講習というのができました。一般の高校または大学を卒業した人が、養成期間が3.5カ月、それから乗船を6カ月間の乗船履歴を済ませた後に海技士試験を受験できるということで、これが一番早く免許が取れる制度でございます。

御指摘にありました船員養成学校の誘致ということでございますけれども、先ほど言いましたように、当市の近くには口之津、唐津あたりに専門学校がありますし、また鹿児島大学にも船員教育学科がございます。上天草市本市に船員養成学校を誘致したとしても、かなり厳しいのではないかと、受講者が集まらないのではないかと思います。ただ、先ほどありました新6級海技士（航海）短期養成講習につきましては、需要があれば、先ほどからありますように兵庫県の芦屋市にございます独立行政法人海技教育機構、海技大学校に要請をしてみればどうだろうか。これにつきましては、まだあくまでも仮定でございますので、何とも言えませんけれども、そういうような講習もございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） おそらくこういった養成コースというのは、1年中やっているわけではないと思うんです。3カ月半ですから、おそらく臨時的に随時行っているのではないかと考えております。ですから、例えば上天草市だけの需要ではなくて、九州全部を市場として見て、船員を目指す人を募集できれば、私はやる気があれば上天草市でもやることは可能なのではないかという気がいたしました。

例えば、国の特区制度なんかを利用しますと、考えてみると、独立行政法人ではなくても民間の株式会社等でも学校を設立する制度というか、時代でもございます。ですから、船舶の業界の大手とか海運業界の方に真剣に話を持っていけば、おそらく今の危機的状況は真剣に考えているはずですので、わりと話を聞いてくれるのではないかという気もしております。建物が必要なら、

小中学校の統合でこれからどんどん利用できる場所が出てくると思いますし、少なくとも学校設立が無理ならば、例えば三角の海技学院にこういったコースを設けたらどうかという提案もしていいのではないかと考えております。どちらにしてもこの船員養成コースが我々にとって身近なところがないと、これから船員を目指す人はますます減ってくるのではないかと気がしております。

あと1点お聞きしたいんですが、業界への支援という部分になります。確かにぎりぎりの経営で運営されている以上、経験の少ない船員を雇うというのはそれ相当のリスクが伴うというのは確かだと思います。免許取得前の人を、昔、例えば飯炊きというような言葉で言われていたんですが、免許取得前の人を乗せるというのは、今の時代、確かに相当なリスクが伴いますので、現状では乗せたくても乗せられないというのが今の船主さんの実情だろうと思います。

船員を一人雇うのに月80万円かかるとかよく言われておりますので、例えば経験が浅い人を雇っても、そこまでかからないかもしれませんが、それ相当の経費が必要になります。結局、何らかの支援がないとやっぱり難しいという気がいたしました。国に何らかの支援制度があるということを知っておりますけれども、それも含めまして、市長、所信表明なんかで海運業の支援等にも少し触れておられましたが、その点はどう思われますか、お尋ねします。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 松島町の熊本県海運組合、また大矢野町にございます大矢野町船主組合が実施いたします海運業振興事業に対する助成、また、先ほど述べましたけれども経済振興戦略会議におきまして船員の確保を目的とした支援事業、それから海運業の活性化を目指した事業を検討しております。今後熊本県海運組合また大矢野町船主組合と連携をとりながら推進事業に取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、新たな優遇策といたしまして、進出基盤整備、地域定着促進、設備投資に対する税優遇の拡大の3点を柱に、上天草市企業立地促進条例案を検討しております。その中で、特定奨励分野の新設を上げ、その中に水産業、海運業ほかを含めたところで基盤産業の回復と雇用増が図られるような支援策を模索しているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） 例えば、若い船員を採用したらこういった支援制度があるとか、そういう制度はないんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 現在のところではございません。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） 確かに設備投資といったところの支援制度も私は必要だとは思いますが、根本的に考えていきますと、一番海運業界の支援というのは、船員不足をどうしたら補えるかというのが、私は最大の支援になるのではないかと考えております。非常に聞

けば聞くほど根深いものがある、一つの自治体で何とかなる問題ではないということも理解はしております。ただ、地元の有力な雇用の一つとして、やはり対策を考えて国・県に支援を求めていくことも重要だろうと思っております。

ほかの地域に先駆けて船員の問題の確保の取り組むということ、ほかの業界関係者とか国交省もそうだし、ほかの県とかそういったところにアピールするというのは、私は重要なことではないかと思っております。そういう行動をとるところが、最後に生きてくると思うし、実際いい結果が出るのではないかという気もしております。

今回は、船員について質問をしたんですが、これに限りませんで、雇用対策というのはやっぱり中長期的な取り組みと視野は絶対に必要だと思うんです。冒頭、国会の話をしたんですが、今の時代、国は地方自治体にアイデアはくれないですね。アイデアは自分で出していかないとけないだろうと思っております。ですから、本当に危機感を持って雇用対策というのは取り組むべきだなと思っております。

船員については業界関係者、組合の船員組合の連合会とか大手の船舶会社等は本当に真剣に考えているはずですから、例えば企業誘致課で出向いていっても私は話を聞いてくれる状況にあると思っておりますので、今後の取り組みの努力をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

次、二つ目の地域通貨の導入についてお尋ねをしてみたいと思っております。

せんだって、地域振興券五橋が発行されました。販売の出足としては当初低調だったということなんですが、無事に完売いたしました。村田部長もほっとされているかと思うんですけども、使用期間は3月いっぱいとなっておりますので、効果の分析はこれからということになると思うんですが、総額で5,500万円ですか。ある程度の地域内の消費活動には貢献しているのではないかとと思っております。

こういうのをきっかけに、地域振興券のやり方としてもっと効果的なものはないかと自分なりに考えてみたら、地域通貨という言葉に当たりまして質問をすることにしたんですけども、実は私は地域通貨のことをほとんど理解をしておりませんでしたので、当初は今回の地域振興券のようなものが地域通貨なんだろうと思っておりましたけれども、ところがよく調べてみますと、違うものだということがわかりました。

地域振興券が消費者から商業者の方の決算手段として一度だけ使われて、すぐ現金化されるわけですが、単純に消費活動支援と言えるのかと思っております。対して、地域通貨は繰り返し使われ、循環をしていくと。そして、地域通貨は大きく二つに分けて、地域の福祉活動やまちづくり活動を連動させるものと、地域経済の活性化を目的としたものがあるということでございました。

この地域通貨を現在日本国内でも150地域ですか、世界でも200の国に導入されているというものさそうです。身近なところでは対岸の水俣市とか、熊本市も利用しているそうなんですけれども、五和も今もあるのかな、かつてはあったとかいうことも耳にしたんですが。こういったところで導入されてる地域通貨なんですけど、上天草市にも検討に値しないかと思ひまして、今回質問をしてみたいと思ひます。

先ほど申し上げましたけれども、地域通貨というのは考え方としてもかなり幅が広がります。まず、一般的な見方として、地域通貨のメリットとデメリットというのをまずお尋ねしてみたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） メリット、デメリットということでございますけれども、地域通貨制度にはデメリットはないと考えております。強いて言いますと、継続できるかという点にかかっております。言いかえますと、継続できなかつたときには、初めてデメリットが発生するということです。円天というところとちょっと語弊があるかもしれませんが、全国でも多数の地域通貨が生み出されております。続いている状況という事例でございますが、現在では100ぐらいではないかという情報があります。

地域通貨につきましては、市民によって生み出され、市民によって支持され、それから市民によって運営されていくのでございます。運営主体がしっかりと、できれば社会福祉協議会やNPO法人などがベストでしょうけれども、市民を巻き込んで運営していく必要があります。県内では、先ほどありましたように、水俣市、また玉名市で地域通貨がありまして、現在も続いているようでございます。

地域通貨の仕組みでございますが、簡単です。先ほどありましたように、ボランティアではないですけども、助けてほしい、何かを手伝いたい、趣味を通じて社会に参加したいという皆さんをつなぐお金でございます。あるサービスに対しまして、その地域だけで流通できるお金でございます。100縁とか500結とかの単位がついております。これによりまして、主婦と高齢者、高校生と商店主など普通は関係を持つことがないであろう人たちの人間関係が生まれまして、また、自分の能力の可能性も見つけることができるというメリットも発生します。知り合いがふえたり農業の人が漁業を手伝ったりするという場合もあるでしょう。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） 導入されているところの事例を調べておられるようですので少しお尋ねしたいんですが、こういうシステムを構築するのに、それなりの費用というのはかかると思うんですけども、大体どの程度の構築費用がかかっているかそこら辺までは調べておられませんでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 会費につきましてはないということでございます。構築段階でどれだけの費用が要ったかという点につきましては、済みませんけれども調べておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） それでは、あれはどうですか、システムとして地域通貨を導入する場合、以前は特区とかそういうところで支援制度があったという話も聞いたんですけども、今はそういうものはないんでしょうか、お願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 一応運営の財源につきましては、お金だけでない豊かさがあるということで、共同経済にもやいの豊かさを達成するために導入をされているということで、そこらあたりの目的自体も、先ほど言いましたように、人のかかわり合いを新たにつくり出していき、それから互いに支え合う、それから村づくりを進めるということで、答えにならないかもしれませんが、そういう状況だそうでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） 少し自分の考えを述べてみたいと思うんですけれども、今取り組んでいる地域活動とかコミュニティー活動というのは多々あると思います。13地区のまちづくりもそうだし、公民館活動とか地区社協とかアダプトプログラムといったところでの地域活動、コミュニティー活動になると思うんですけれども、これを今後ずっと継続、推進していくためには、絶対的に必要なのは、住民の方のボランティア活動になると思っています。

だから、今後継続して発展していくためには、ボランティア活動に対するモチベーションをどうやって維持していただけるかというところにかかっていると言っても過言ではないと思っています。

これは個人的な見解なんですけれども、長い期間のボランティア活動に自発して参加していくためには、私は無償ボランティアでは限界があると思っています。事業の立ち上げから継続、発展といったところまで目指すならば、私はやっぱり有償ボランティアを考えていく必要があるのではないかというのが自分の考えでございます。

そこで考えられたのがこの地域通貨ということになるんですけれども、ボランティア活動ですから高い対価は必要ないと思うんです。ですから、この地域通貨を利用して活動に対してある程度のポイントを発行すると。そしてそのポイントをもとに地域内で消費をしてもらうと。そうなるともっと積極的なボランティア活動の参加も期待できるのではないかと考えております。

できれば、地域経済の活性化の要素も含めたシステムを目指すと。いろいろと資料見たんですけれども、地域通貨というのは特に決まった方法はあるわけではないようでございます。ですから、地域に合ったものを官民一体で考えるというのが基本のようです。

ですから、そういった意味では、これから住民の方々に参加していく活動もますますふえてくるのではないと思うんですが、そういった手段の一つとして検討できないかと思っているんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 地域通貨につきましては、先ほどから言っておりますように、もともとが人と人とのつながりでございます。その精神はボランティアでございます。もし、この上天草市に地域通貨が誕生するということになりましたら、ボランティアの考え方が第1に提唱されなければならないと考えます。地域通貨を生み出す人、また使う人、仲介する人などがすべてボランティアに基づくものだと考えております。13地区のまちづくりでは、維和

地区の地域ネットワーク事業、あるいは大道地区のもやいネットワーク事業が立ち上がりますけれども、そこでの取り組みもボランティアでございます。地域通貨という考え方もそこで成り立つのではないかと考えます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

○12番（堀江 隆臣君） どういうやり方をするかというのは、参加する方で随分変わってくるかと思うんですが、一つの地域の社会をつくっていくという手段にはなるのではないかと考えております。

今回こういう質問をしたんですけれども、実はうちの近所に、家のすぐ目の前に高校を卒業をする子どもが二人いまして、一人は千葉に就職していくし、もう一人は愛知県のほうに就職していくそうで、また人口が減ったな、若者が減っていくんだなというのを実感していたところございました。

初めにそういう話を聞いたときは、何と申しますか、政治にかかわっているものとしての無力感と、こういうことがずっと続いていくと地域社会というのが5年、10年となったときに成り立たなくなるんじゃないかという不安を痛感というか感じまして、その目的というか、どうしたらいいのかというのを最近ずっと考えておりました。

別に地域通貨は目的ではないんですけれども、不況とか雇用不安の中、この閉塞感が漂った雰囲気の中で、何かきっかけはないかと考えたわけです。それを皆さんそれぞれ考えておられることではないかとは思っているんですけれども。

実を言いますと、最初、今回は上天草市の経済振興戦略会議の進捗状況について質問しようと思ひまして、企業誘致課に概略の資料をいただきました。それは昨年5月に初会議がございまして、2月8日までに計8回の会議が行われているという内容でございました。それを少し見せてもらったんですが、はっきり申し上げますと、まだまだ具体性に乏しいし、スピード感もないし、会議の内容自体に本当に経済の危機感というのを余り感じなかったんです。

ですから、来年の組織をどうするかという資料も添付しておりましたので、まだ組織をどうするかというのを話し合っているのかという感じもしました。ですから、20年度1年をかけてこの内容はないのではないかとというのが率直な意見です。この間にもどんどん若い人たちは都市部に流出していくし、雇用はどんどん減っていきます。

率直に申し上げますと、私はこういった会議は本当に余り必要性を感じないんです。本当に雇用を考えていくのなら、ごく少数でもいいから、ごく少数の人間で本当に業界のことを考えて事業意欲の高い民間の人とひざを突き合わせて真剣に話のできる交流の場をもっとつくるべきではないかと思ひます。何がどうなったら生産性が高まるかという本当に具体的なことを聞き出して、行政としてできる支援策を見つけると。そして即実行すると。経済振興にしても地域振興にしても、一番必要なのは、再三繰り返して言うんですけれども、危機感を持ったスピードある対応と、それに尽きると思ひます。

だから、民間の会社というのは常にそういった世界で生きてきて、そして生存競争に勝ち残った人たちなんだと思っております。けれども、今は地方自治体もそういう世界で生きる時代になったということを強く意識してもらいたいと思います。そうしないと、国の支援が限られるという時代は、やっぱり地域間での競争を意識しないと、地域に先駆けて何かを取り組むという意識は絶対必要になってくると思っております。

今回はなかなか具体性に欠ける点多々あったんですが、本当に雇用とか地域社会をどう振興していくかというのは私も真剣に取り組んでいく必要があると思うし、できればどんどん具体的なレベルでのアイデアをこれからもやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。時間はまだ10分ありますけれども、これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、12番、堀江隆臣君の一般質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あすも午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時02分